

令和6年度 第1回 二宮町子ども・子育て会議 次第

日時：令和6年8月30日（金）

午後2時より

場所：二宮町町民センター2Aクラブ室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 町長あいさつ

4 自己紹介

5 副会長の選出

6 議 題

（1）子ども・子育て会議の運営について

資料1

（2）子ども・子育て支援及び若者ニーズに関する実態調査結果速報
について

資料2

（3）二宮町こども計画骨子（案）について

資料3

（4）第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

資料4

（5）特定教育・保育施設の利用定員の設定について

資料5

（6）その他

7 閉 会

【配布資料等】

資料1

令和6年度子ども・子育て会議の運営について

資料2

子ども・子育て支援及び若者ニーズに関する実態調査結果速報

資料3

二宮町こども計画骨子（案）

資料4

第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

資料5

特定教育・保育施設の利用定員の設定について

参 考

二宮町子ども・子育て支援に関するアンケート結果報告書

令和6年度 二宮町子ども・子育て会議の運営について

(こども計画の策定スケジュール)

回 数	日 程	主な内容
第1回	8月30日(金)	こども計画の骨子(案)について
第2回	10月3日(木)午後	こども計画(素案)について
第3回	11月 14 日(木)午後	
第4回	令和7年2月～3月	こども計画(最終案)について

※こども計画のパブリックコメントは、来年1月に実施予定。

市町村こども計画について

1. 市町村こども計画の策定について

- こども基本法第10条第2項において、市町村は国が定める「こども大綱」を勘案して「市町村こども計画」を策定するよう努めることとしている。
- 国は「市町村こども計画」について、「子ども・子育て支援法」に基づいて各自治体が策定済みの「子ども・子育て支援事業計画」と一体のものとして作成可能としている。

2. 市町村こども計画が勘案するこども大綱の内容

「こども大綱」は、これまでの①少子化社会対策大綱、②子供・若者育成支援推進大綱、③子どもの貧困対策に関する大綱の3つを含むこととされており、少子化に対処するための施策や、子ども・若者の健やかな成長に資する良好な社会環境の整備、子どもの貧困対策に関する施策などが盛り込まれる。

3. 市町村こども計画の目的

こども大綱では「こどもまんなか社会」の実現を目指しており、それぞれの自治体が、こども大綱を勘案した自治体こども計画を策定することで「こどもまんなか社会」の実現につながる。

このような、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくことが、自治体こども計画の目的と考えられる。

※こどもまんなか社会

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会

4. こども大綱に示されるこども施策に関する基本的な方針

- ① こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④ 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤ 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいり）の打破に取り組む
- ⑥ 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

5. こども大綱に示されるこども施策に関する重要事項

1 ライフステージを通した重要事項

- (1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
- (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- (3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- (4) こどもの貧困対策
- (5) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援
- (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- (7) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

2 ライフステージ別の重要事項

- (1) こどもの誕生前から幼児期まで
 - ① 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保
 - ② こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
- (2) 学童期・思春期
 - ① こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等・居場所づくり
 - ② 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
 - ③ 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
 - ④ いじめ防止
 - ⑤ 不登校のこどもへの支援
 - ⑥ 校則の見直し
 - ⑦ 体罰や不適切な指導の防止
 - ⑧ 高校中退の予防、高校中退後の支援
- (3) 青年期
 - ① 高等教育の修学支援、高等教育の充実
 - ② 就労支援、雇用と経済的基盤の安定

- ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
- ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

3 子育て当事者への支援に関する重要事項

- (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- (2)地域子育て支援、家庭教育支援
- (3)共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
- (4)ひとり親家庭への支援

子ども・子育て支援及び若者ニーズに関する実態調査結果速報

1 調査の概要

◇調査の目的：「二宮町こども計画」を策定（令和7年度）するにあたり、計画の対象となる子どもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえるため、子どもや若者本人の意識や現状を把握するために実施。

◇調査対象：町内在住の小学校5年生 202名
町内在住の中学校2年生 219名
町内在住の16歳～29歳の住民 1,000名

◇調査期間：令和6年6月7日から令和6年6月24日

◇調査方法：郵送による配付、郵送及びインターネットによる回答

◇回収状況：小学生本人/配布数：202件、回収数：85件、回収率42.1%
中学生本人/配布数：219件、回収数：66件、回収率30.1%
若者/配布数：1,000件、回収数：217件、回収率21.7%

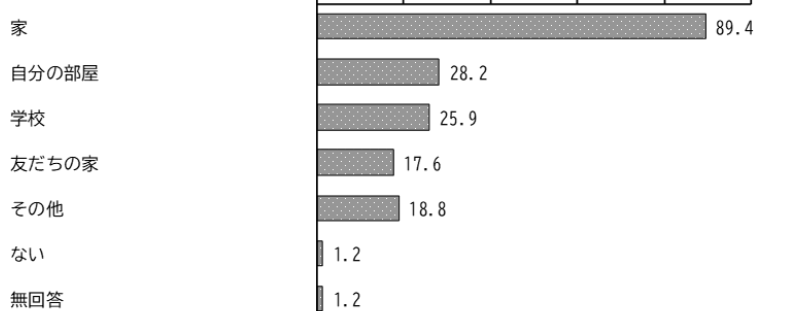
2 調査の概要（抜粋）

I 小学生本人・中学生本人

（1）落ち着く場所や好きな場所（複数回答）

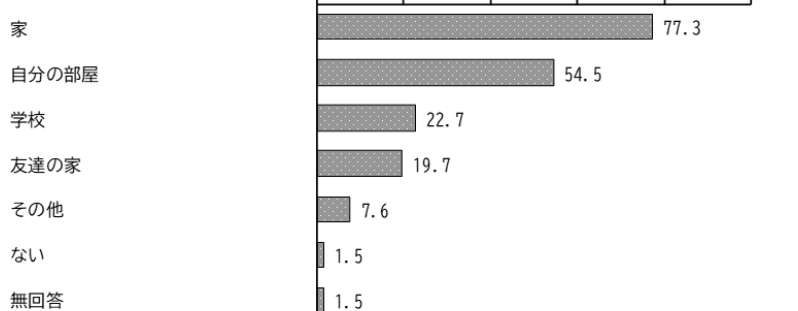
《小学生本人 問3》

回答者数 = 85



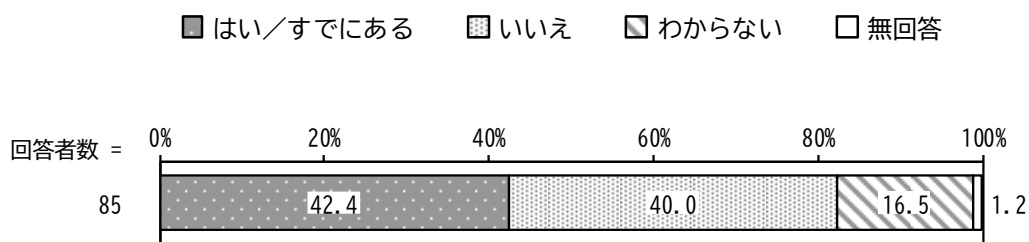
《中学生本人 問3》

回答者数 = 66

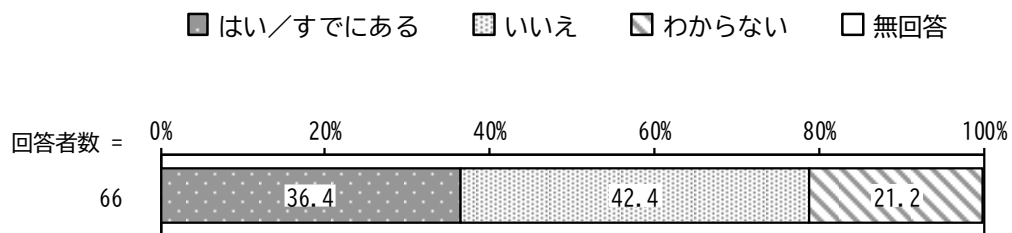


(2) 落ち着く場所や好きな場所の有無

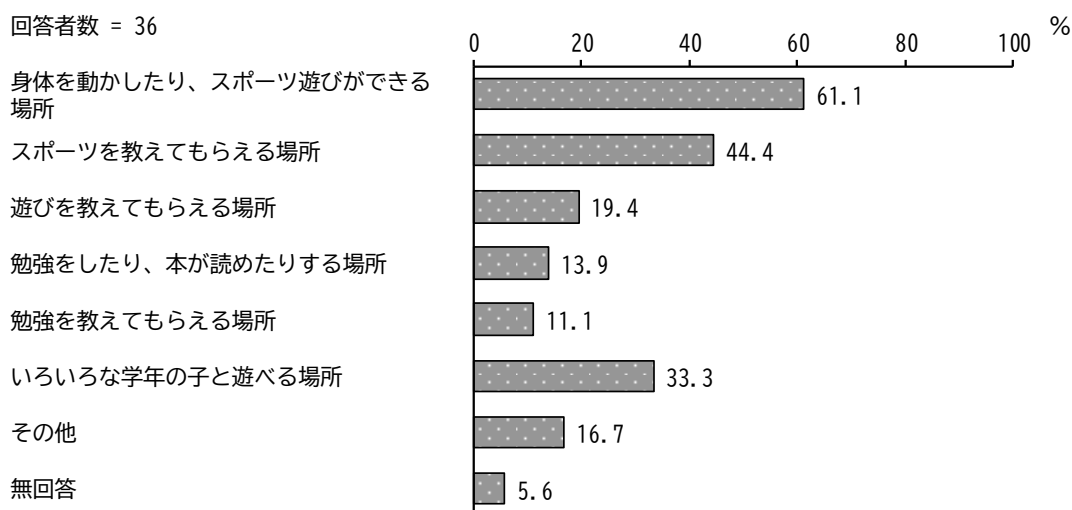
《小学生本人 問4》



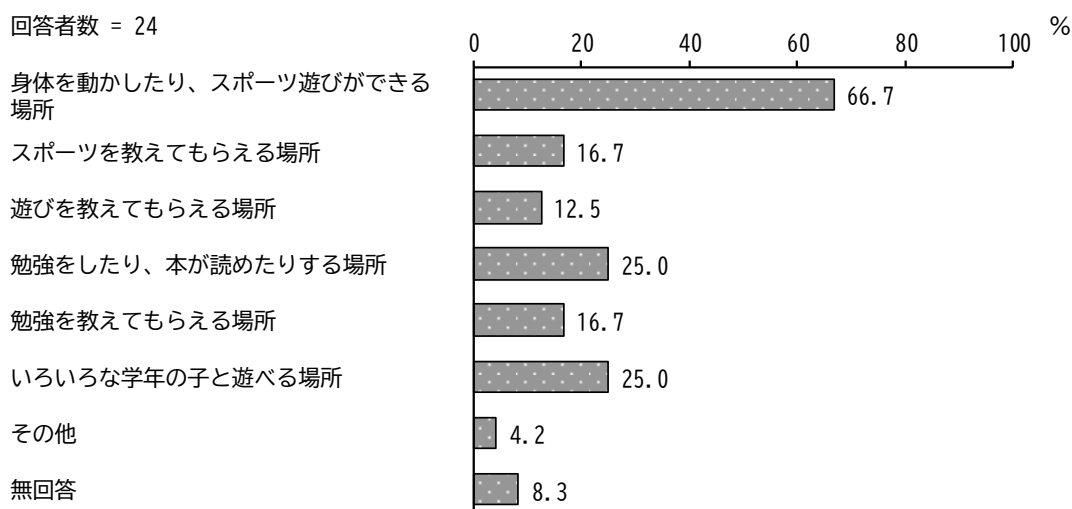
《中学生本人 問4》



《小学生本人 問4-1》

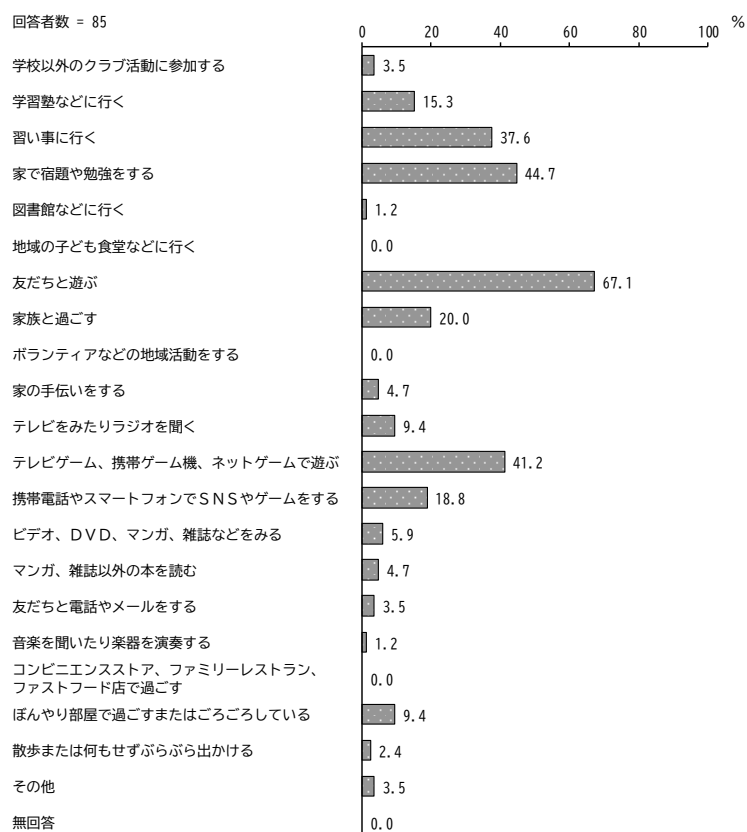


《中学生本人 問4-1》

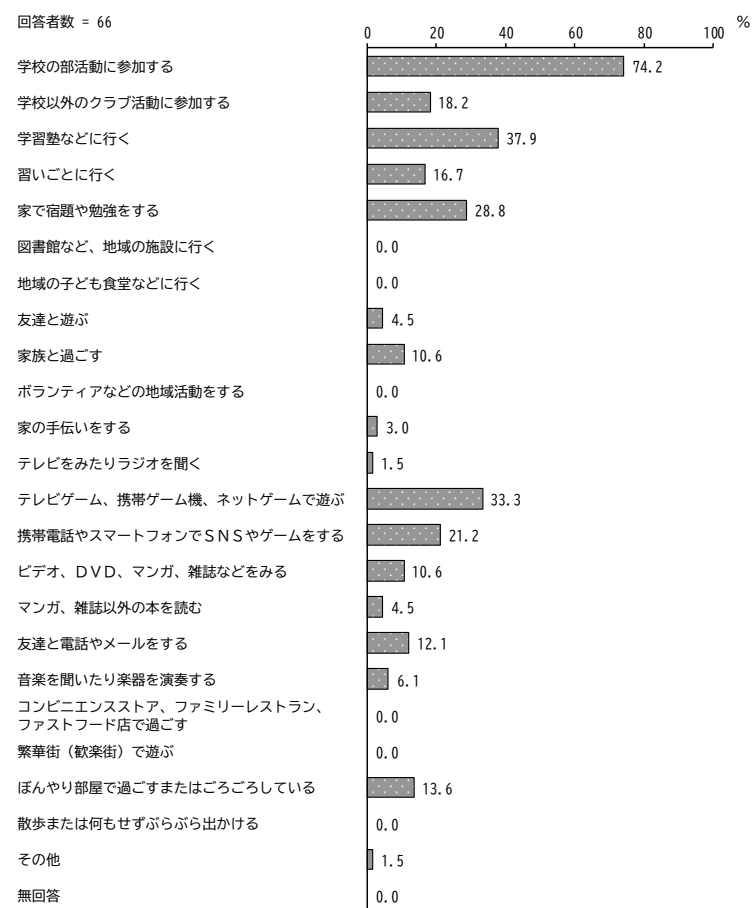


(3) 放課後（終業後）の過ごし方（複数回答）

《小学生本人 問5 平日》

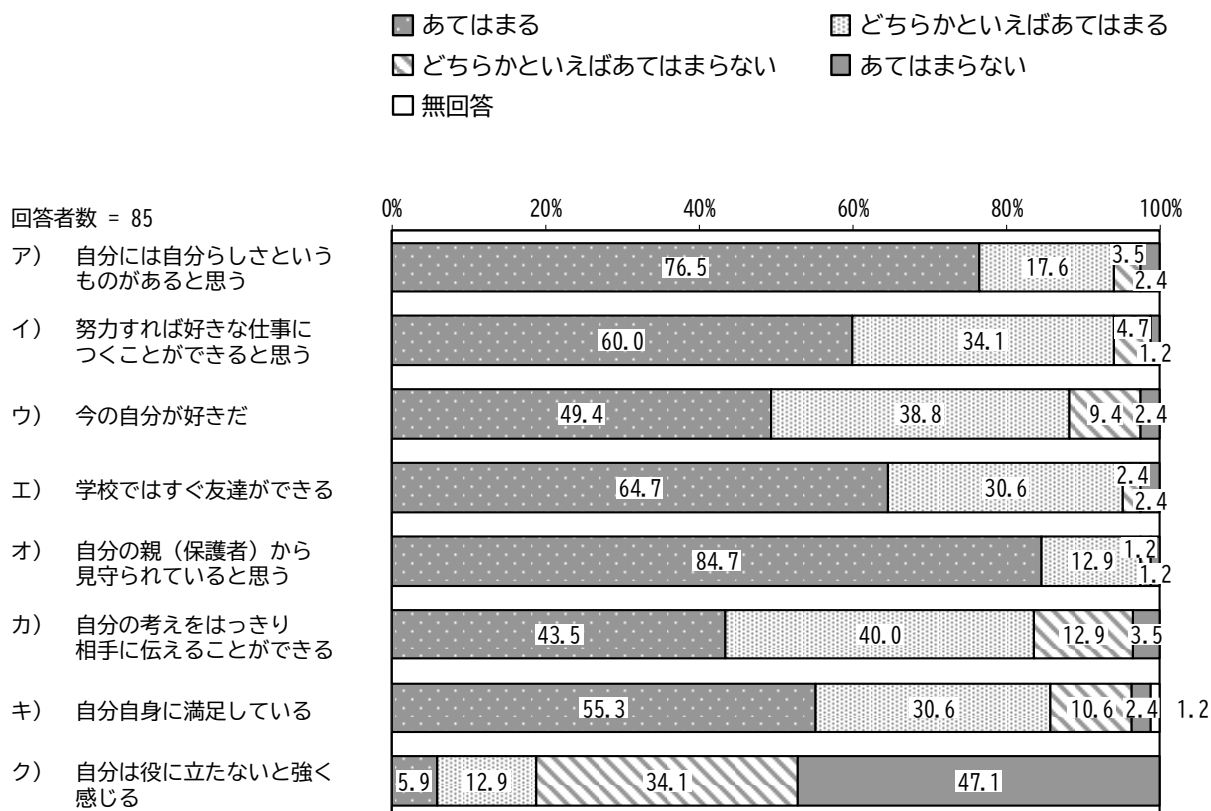


《中学生本人 問5 平日》

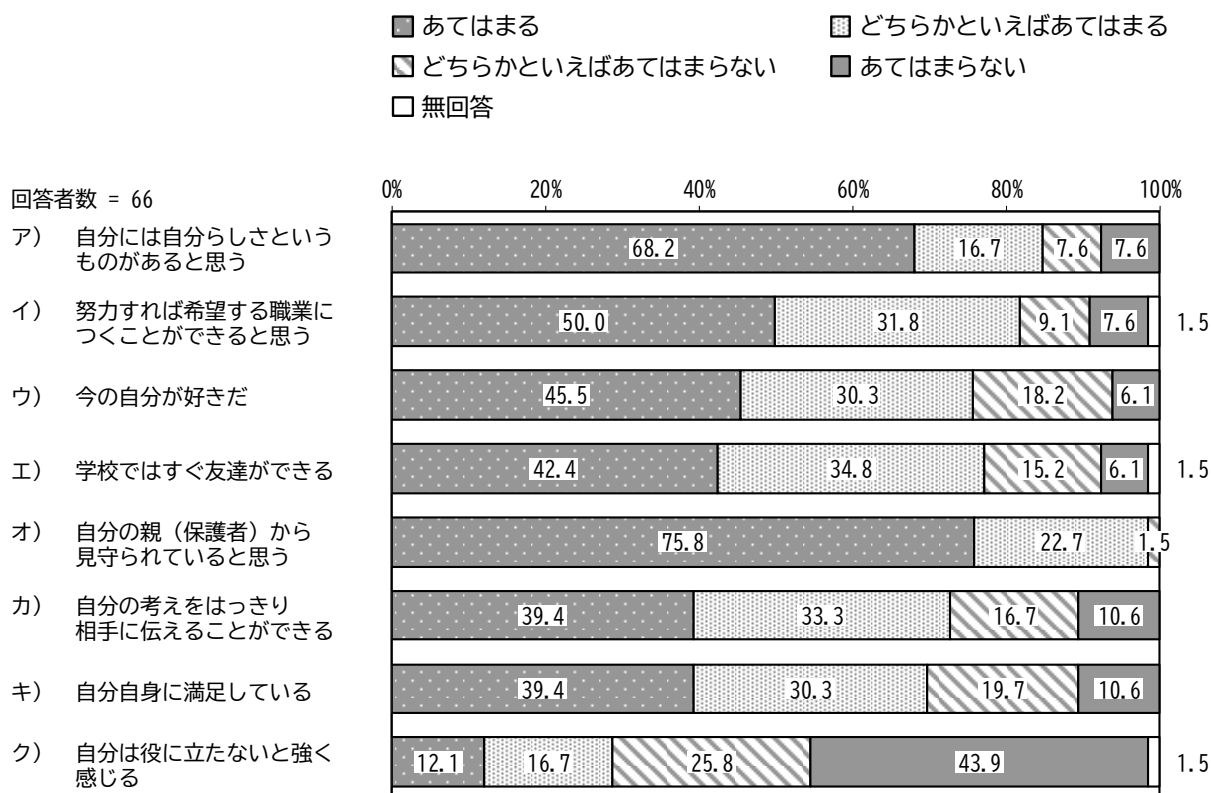


(4) 自身について

《小学生本人 問8》



《中学生本人 問8》



(5) いじめの有無（複数回答）

《小学生本人 問 14》

回答者数 = 85

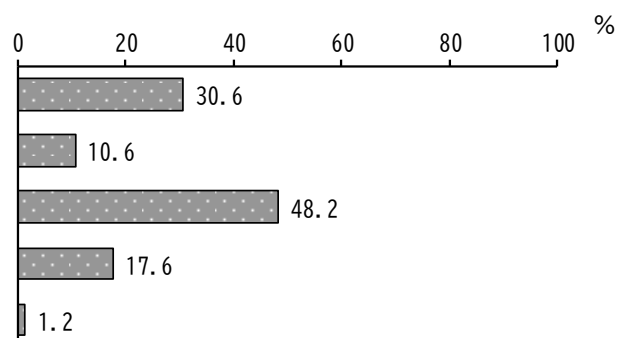
いじめられたことがある

いじめたことがある

どちらもない

わからない

無回答



《中学生本人 問 14》

回答者数 = 66

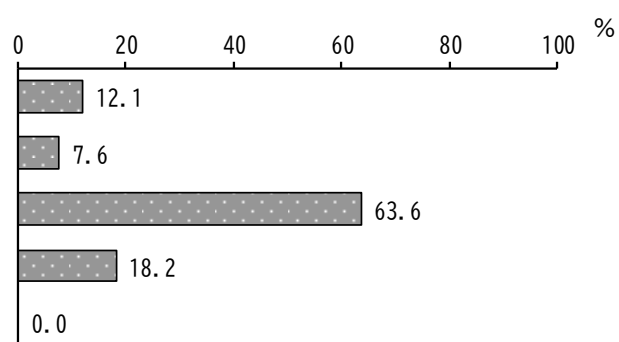
いじめられたことがある

いじめたことがある

どちらもない

わからない

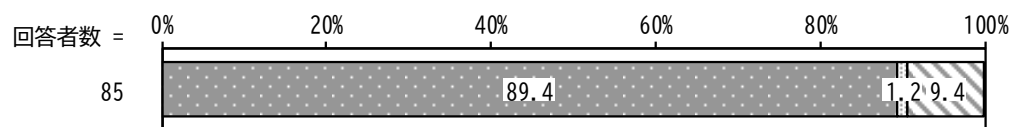
無回答



(6) 自分が守られ、安心して生活できていると思うか

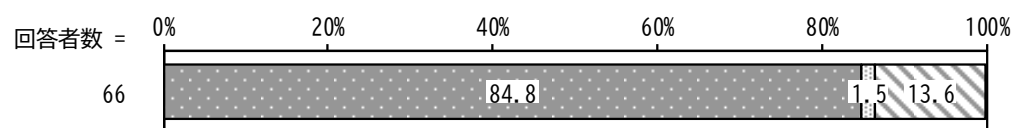
《小学生本人 問 17》

■ 思う ■ 思わない ■ わからない □ 無回答



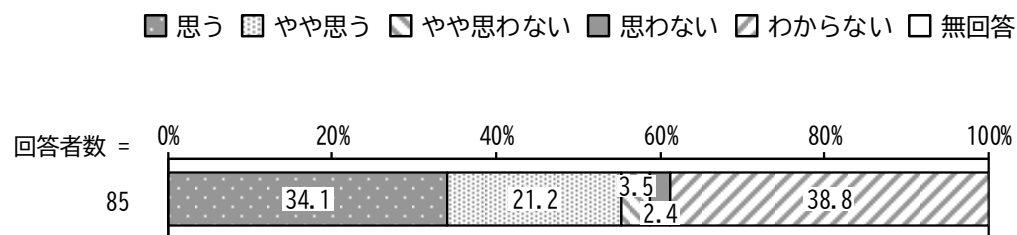
《中学生本人 問 17》

■ 思う ■ 思わない ■ わからない □ 無回答

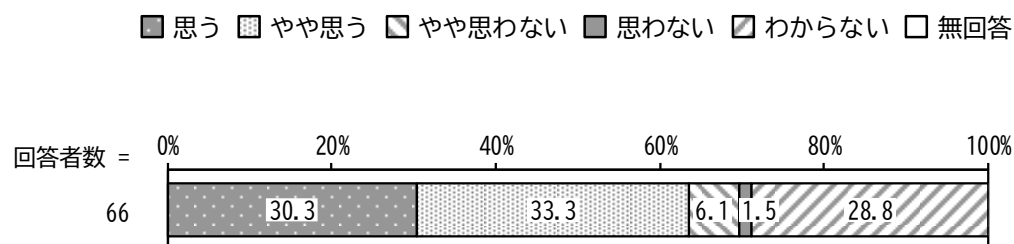


(7) 子どもの権利が十分に守られていると思うか

《小学生本人 問 19》

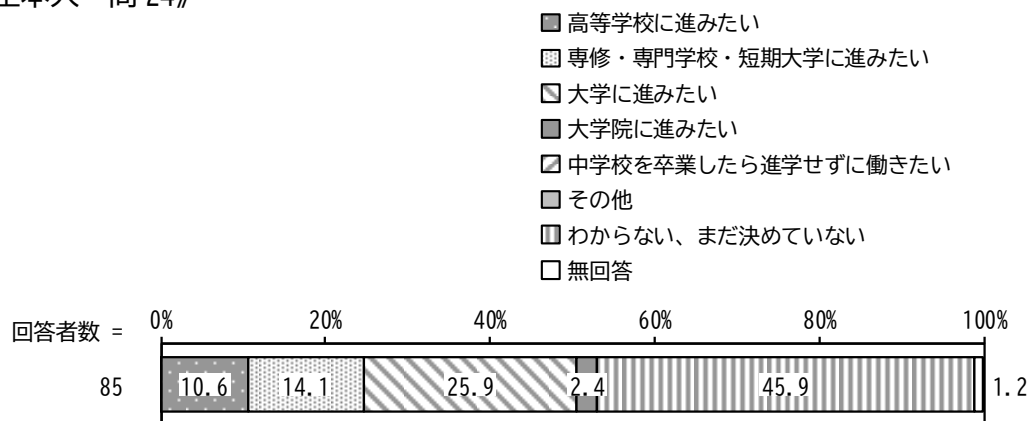


《中学生本人 問 19》

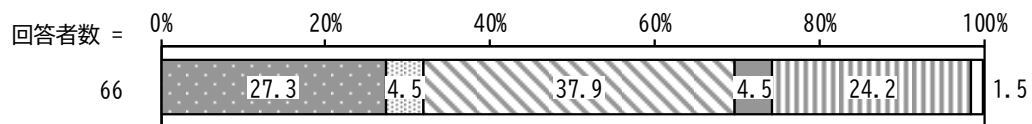


(8) 今後の進路（学校の場合には進みたいと思う最後の学校）について

《小学生本人 問 24》

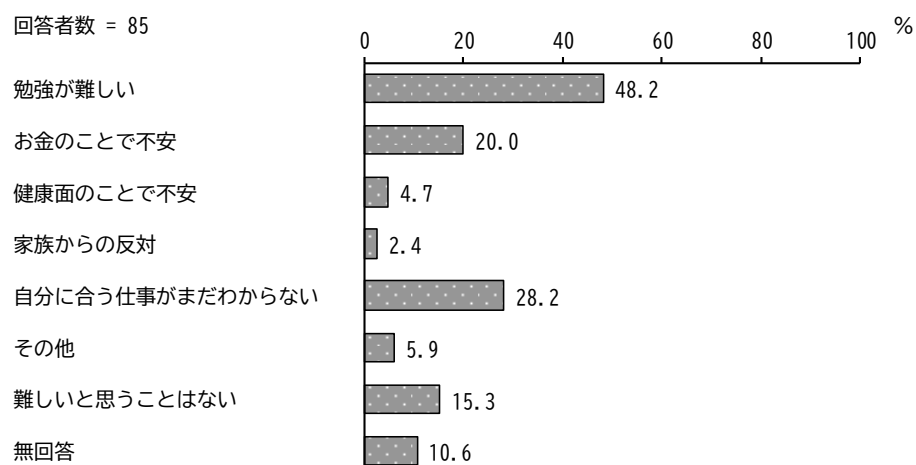


《中学生本人 問 24》

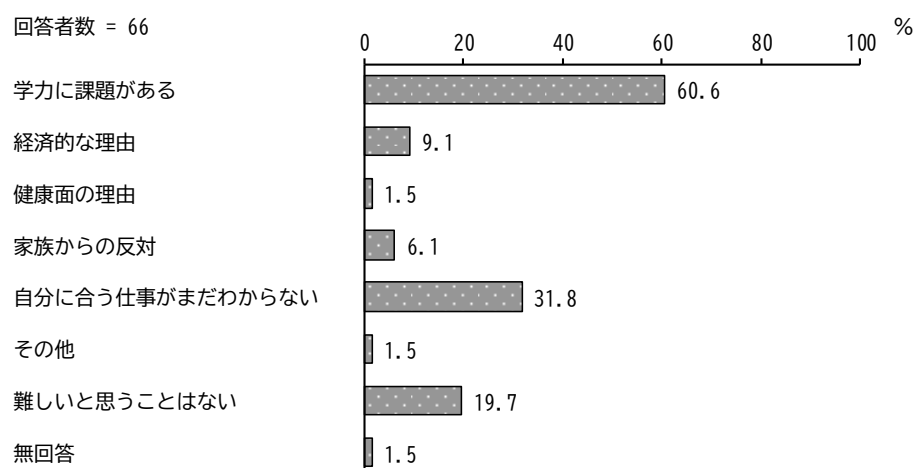


(9) 進路について実現することが難しいと思うこと／その理由（複数回答）

《小学生本人 問 25》

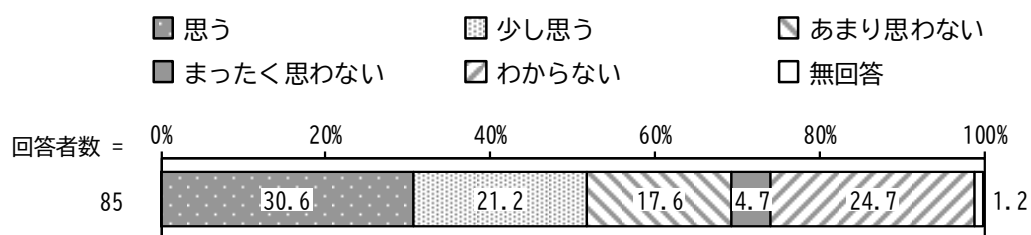


《中学生本人 問 25》

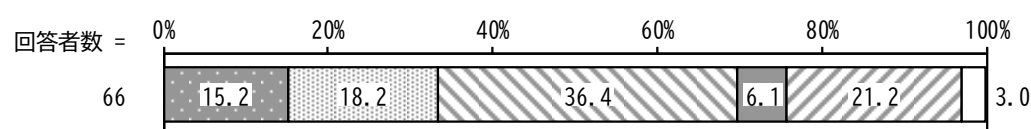


(10) 将来、二宮町に住み続けたいと思うか

《小学生本人 問 30》



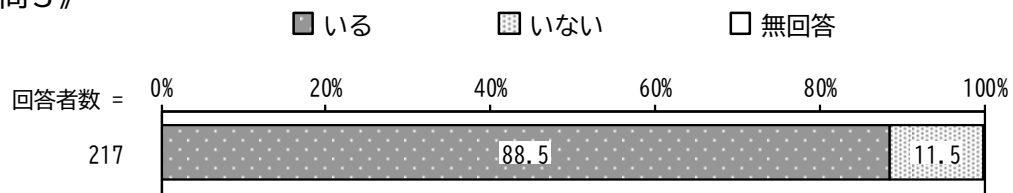
《中学生本人 問 30》



Ⅱ 若者

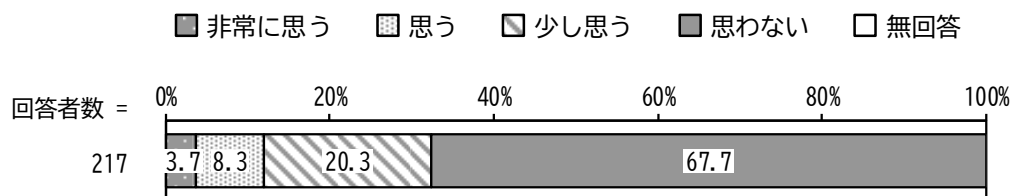
(1) 安心して自分の気持ちや悩みを話せる人の有無

《若者 問3》



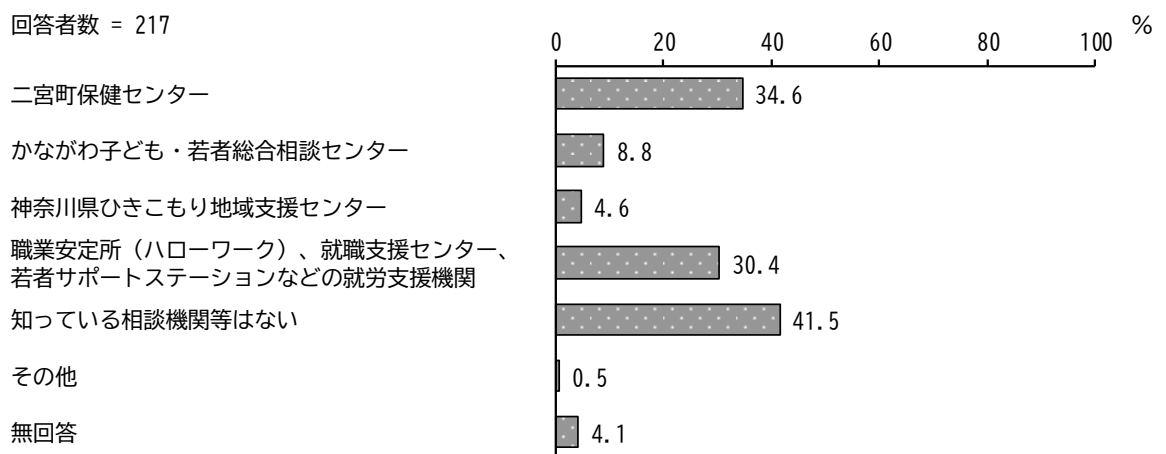
(2) 現在の状態（人間関係など置かれている環境や、不安に思っているもの・悩みなど）について、関係機関に相談したいと思うか

《若者 問5》



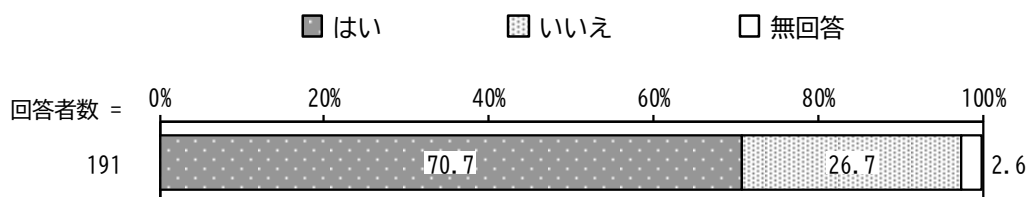
(3) 子どもや若者を対象とした相談機関の把握（複数回答）

《若者 問7》



(4) いつかは結婚して家庭を持ちたいと思うか

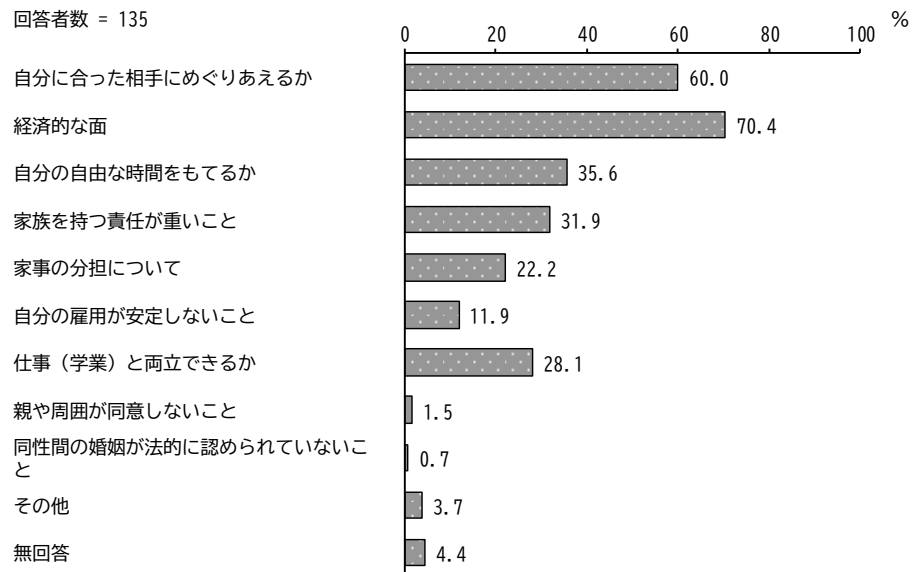
《若者 問13》



(5) 現在結婚について抱いている不安（複数回答）

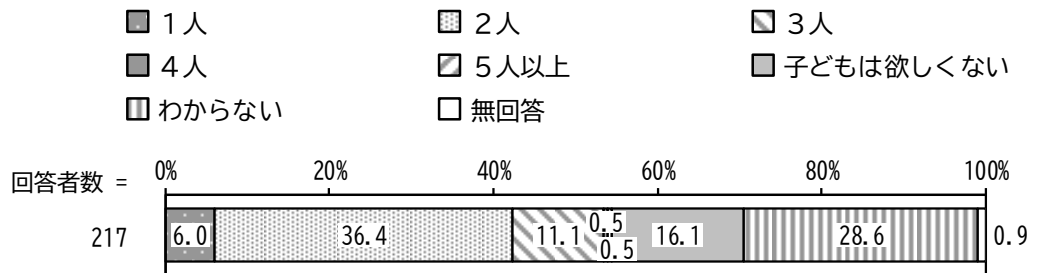
《若者 問 13-1》

回答者数 = 135



(6) 将来子どもが欲しいと思うか／また欲しい方・すでにいる方は理想の人数

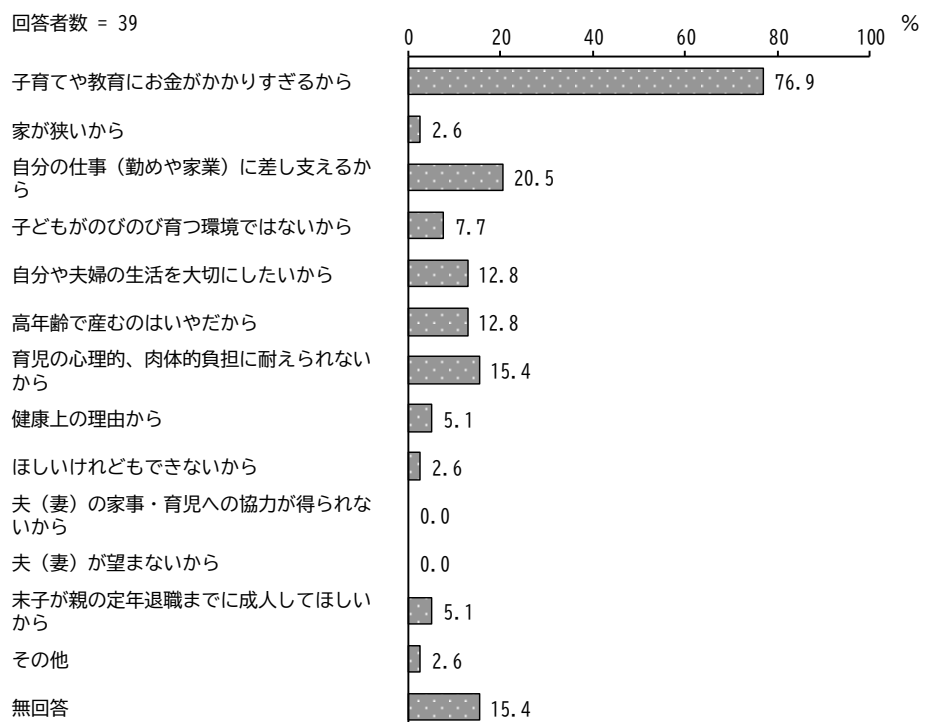
《若者 問 14》



(7) 持つつもりの子どもの数が、理想的な子どもの数より少ない理由（複数回答）

《若者 問 16》

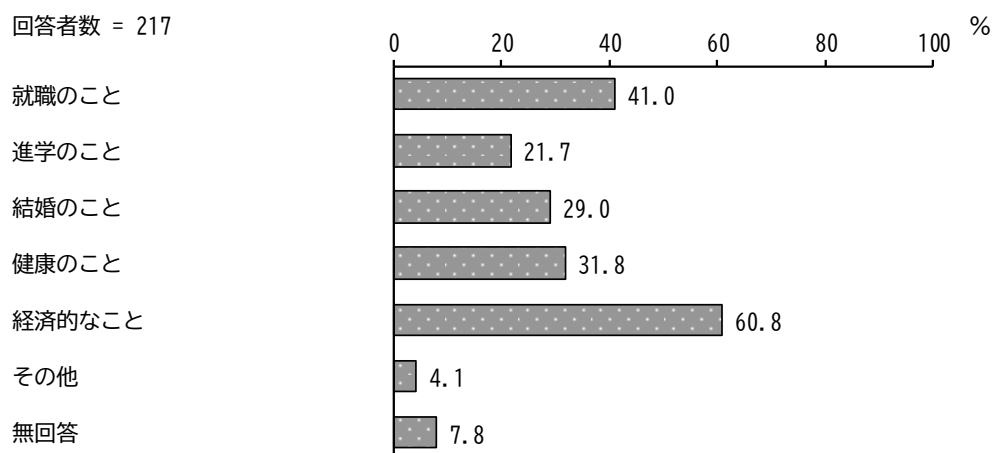
回答者数 = 39



(8) 将来に関することで不安に思っていること（複数回答）

《若者 問 17》

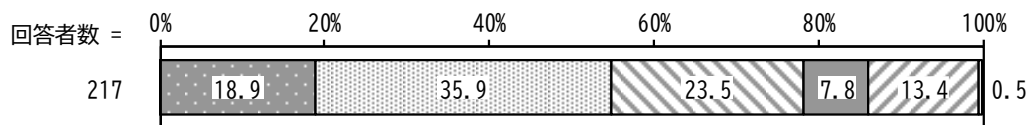
回答者数 = 217



(9) 将来、二宮町に住み続けたいと思うか

《若者 問 27》

☐ 思う ☐ 少し思う ☐ あまり思わない
☐ まったく思わない ☐ わからない ☐ 無回答



二宮町こども計画 骨子（案）

目次案	備考
第1章 計画の策定概要 1 計画策定の趣旨 2 計画の対象 3 計画の位置づけ 4 計画の期間	
第2章 こどもを取り巻く状況 1 町の概況 2 教育・保育施設等の状況 3 子ども・子育てに関するアンケート調査結果	
第3章 基本理念等 1 基本理念 2 基本施策 3 施策の体系	
第4章 施策の展開 基本目標1 ライフステージを通して切れ目なく一人ひとりを大切にする支援 基本目標2 すべてのこどもが幸せを感じるまちづくり 基本目標3 安心してこどもを生み育てることができる環境づくり 成果指標	
第5章 教育・保育事業・地域子ども・子育て支援事業 1 教育・保育提供区域の設定 2 人口の見込み 3 教育・保育の事業量の見込み、提供体制の確保方策 4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保方策 5 教育・保育の一体的提供及び体制の確保	※子ども・子育て支援事業計画
第6章 計画の推進体制 1 子ども・子育て会議 2 関係機関との連携 3 進捗管理	
資料編	

二宮町こども計画 課題シート

基本目標 1 「ライフステージを通して切れ目なく一人ひとりを大切にする支援」についての課題

<妊娠前から幼児期まで>

国の方針及び 社会動向	【こども大綱】 ○妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保 ・不妊症や不育症、出生前検査など妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図る。 ・周産期医療の集約化・重点化を推進し、地域の周産期医療体制を確保する。 ・産後ケア事業の提供体制の確保や養育者のメンタルヘルスに係る取組を進めるなど、産前産後の支援の充実と体制強化を行う。 ・こども家庭センターにおいて、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援を提供できる体制を構築する。 ・予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、乳児院や母子生活支援施設、NPOなどの民間団体とも連携しながら、取組を進める。 ・乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防の観点から、新生児マススクリーニング等を推進する。 ・悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげ、児童虐待の予防や早期発見にも資するよう、乳幼児健診等を推進する。 ○こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 ・3歳未満児の子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点など地域の身近な場を通じた支援を充実する。
------------------------	--

次期計画の方向性	妊娠前から幼児期まで (1) 母親と子どもの健康保持増進 (2) 教育・保育サービスの量の確保と質の向上 (3) 親子の成長と交流の場の支援
-----------------	---

	調査結果概要	問番号
アンケート調査 結果	・現在の就労状況について、(1) 母親では、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が 27.0%、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が 26.0%。	【未就学保護者】 問 17
	・パート・アルバイト等で就労している人でフルタイムへの転換希望について、(1) 母親では、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）を続けることを希望」の割合が 50.5%と最も高く、次いで「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の割合が 20.7%。	【未就学保護者】 問 18
	・現在、子育てサロン（親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、中里と栄通りにあります。）の利用について、「利用している」が 22.7%、「利用していない」が 73.6%。	【未就学保護者】 問 24
	・子育てサロンの今後の意向について、「利用していないが、今後利用したい」の割合が 14.4%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」の割合が 9.1%。	【未就学保護者】 問 25

	・二宮町の子育て支援施策に期待すること・重要なことについて、「教育・保育サービスの費用負担や学費など経済的支援の充実」が 37.9%と最も高く、次いで「地域における子どもの居場所の充実」が 28.7%、「子どもが主体的に行動できるよう学校教育・保育環境の充実」が 24.8%。	【未就学保護者】 問 45
	・二宮町の子育て支援施策に期待すること・重要なことについて、「地域における子どもの居場所の充実」が 39.7%と最も高く、次いで「教育・保育サービスの費用負担や学費など経済的支援の充実」が 33.3%、「子どもが主体的に行動できるよう学校教育・保育環境の充実」が 31.4%。	【小学生保護者】 問 38

次期計画に向けた課題	(1) 母親と子どもの健康保持増進 本町では、妊娠や出産等に関する相談や各種健康診査、育児教室など、さまざまな側面から母子の健康を維持・向上させるための支援を行ってきました。 未就学児の保護者のアンケート調査では、子育てに関して、日常悩んでいること、あるいは気になることについて、「子どものしつけに関すること」に次いで「病気や発育発達に関すること」が 44.6%、「食事や栄養に関すること」が 44.3%と高くなっています。 今後も、子どもや母親の健康の確保において、各種健康診査や講座への参加率をより高められるよう周知を行い、健康診査や相談、情報提供や育児支援など、切れ目のない支援をしていくことが必要です。 また、産後ケア事業の提供体制の確保や養育者のメンタルヘルスに係る取組を進めるなど、産前産後の支援の充実と体制強化とともに、予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、民間団体とも連携しながら、取組を進めることが必要です。 (2) 教育・保育サービスの量の確保と質の向上 本町では、待機児童が発生しないよう各保育所と連携し受入れ体制の確保を図るとともに、保育に関わるスタッフの質の充実を図り、より良い保育サービスが提供できるよう努めました。 未就学児の保護者のアンケート調査では、平日の教育・保育の事業の利用について、「認可保育所」が 55.4%と最も高く、次いで「幼稚園」が 42.8%、「幼稚園の預かり保育」が 10.4%となっています。また、母親で、半数以上の人が就労しており、パート・アルバイト等で就労している人でも、フルタイムへの転換希望がある人は 2 割を超えており、保育ニーズの増加が見込まれます。 今後、多様化する就労形態や就労時間の変化を踏まえ、教育・保育事業の保護者のニーズに対応していくことが必要です。また、土曜日や日曜日・祝日や子どもの病気やケガなどの時に対する保育ニーズも潜在化しており、柔軟な保育サービスの充実が求められています。 さらに、保育ニーズの高まりに合わせて、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善を進めることが必要です。 (3) 親子の成長と交流の場の支援 本町では、子育て支援に関わる機関や団体等のネットワークを強化し、連携を深めていくことで子育て支援の充実を図っています。 未就学の保護者のアンケート調査では、現在、子育てサロンの利用について、「利用している」が 22.7%となっているほか、今後、新たに利用を希望したり、日数を増やしたいというニーズもうかがえます。 今後も、親子が成長していく中で、相談や交流の場となる子育て支援事業の充実を図っていくことが重要です。
-------------------	--

<学童期・思春期>

国の方針及び 社会動向	【こども大綱】 ○こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 ・学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実を一体的に推進する。 ・インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実を図る。 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進める。 ・部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた地域のスポーツ・文化芸術環境を整備する。 ・規範意識、思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル教育を推進する。 ・こども・若者の健康の保持増進を担う養護教諭の支援体制の推進や、健康診断等の保健管理や薬物乱用防止教育など、学校保健を推進する。 ・学校給食の普及・充実や栄養教諭を中核とした、家庭、学校、地域等が連携した食育の取組を推進する。 ○不登校のこどもへの支援 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境の整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携など、不登校のこどもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化する。 ○いじめ対策 ・いじめは、こどもの心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、社会総がかりでいじめ問題に取り組む。 ・首長部局と教育委員会が連携し、国公立の全ての学校において、いじめ防止対策推進法に基づいた対応の徹底を図るとともに、道徳科や学級・ホームルーム活動等におけるこども主体でのいじめ防止に資する取組の実施、いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、相談先の確保、関係機関等との連携の推進など、いじめ防止対策を強化する。 ・いわゆる「ネットいじめ」に関する対策の推進を図る。 ・全てのこどもが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう働きかけるなど、いじめの未然防止教育を推進する。
------------------------	---

次期計画の方向性	学童期・思春期 (1) 学校教育の充実 (2) 放課後児童対策の充実 (3) いじめ・不登校への対応 (4) 保健対策の充実
-----------------	--

	調査結果概要	問番号
アンケート調査 結果	・二宮町の子育て支援施策に期待すること・重要なことについて、「地域における子どもの居場所の充実」が 39.7%と最も高く、次いで「教育・保育サービスの費用負担や学費など経済的支援の充実」が 33.3%、「子どもが主体的に行動できるよう学校教育・保育環境の充実」が 31.4%。	【小学生保護者】 問 38
	・今後の進路について、「大学に進みたい」の割合が 37.9%と最も高く、次いで「高等学校に進みたい」の割合が 27.3%	【中学生本人】 問 24
	・希望する進路を実現することが難しいと思うこととして、「学力に課題がある」の割合が 60.6%と最も高い。	【中学生本人】 問 25
	・放課後の過ごし方については、「友だちと遊ぶ」の割合が 67.1%と最も高く、次いで「家で宿題や勉強をする」の割合が 44.7%、「テレビゲーム、携帯ゲーム機、ネットゲームで遊ぶ」の割合が 41.2%。	【小学生本人】 問 5
	・放課後の過ごし方については、「学校の部活動に参加する」の割合が 74.2%と最も高く、次いで「学習塾などに行く」の割合が 37.9%、「テレビゲーム、携帯ゲーム機、ネットゲームで遊ぶ」の割合が 33.3%。	【中学生本人】 問 5

	・家や学校以外の居場所として行ってみたいと思う（行っている）場所は、「身体を動かしたり、スポーツ遊びができる場所」の割合が 61.1%と最も高く、次いで「スポーツを教えてもらえる場所」の割合が 44.4%、「いろいろな学年の子と遊べる場所」の割合が 33.3%。	【小学生本人】 問4-1
	・家や学校以外の居場所として行ってみたいと思う（行っている）場所は、「身体を動かしたり、スポーツ遊びができる場所」の割合が 66.7%と最も高く、次いで「勉強をしたり、本が読めたりする場所」、「いろいろな学年の子と遊べる場所」の割合が 25.0%。	【中学生本人】 問4-1
	・いじめられたこと、いじめたことの経験について、「いじめられたことがある」の割合が 30.6%、「いじめたことがある」の割合が 10.6%	【小学生本人】 問14
	・いじめられたこと、いじめたことの経験について、「いじめられたことがある」の割合が 12.1%、「いじめたことがある」の割合が 7.6%	【中学生本人】 問14

次期計画に向けた課題	(1) 学校教育の充実 本町では、すべての教育活動を通して、児童・生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学べる学校づくりを進めました。 小学生の保護者のアンケート調査では、二宮町の子育て支援施策に期待すること・重要なことについて、「子どもが主体的に行動できるよう学校教育・保育環境の充実」が 31.4%と上位にあがっています。 また、中学生のアンケート調査では、今後の進路について進学を希望しながらも、希望する進路を実現することが難しいと思うこととして「学力に課題がある」と挙げている割合が 60.6%と最も高くなっています。 今後も、一人一人の子どもの可能性を伸ばしながら、自ら学び自己実現を目指す児童・生徒の育成に努めていくことが必要です。また、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるよう、学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的な推進が求められます。 (2) 放課後児童対策の充実 本町では、放課後の時間を有効的に活用し、心身の健全な育成を図るため、学童保育や放課後子ども教室の場を通して、より安全に遊べる居場所づくりの取り組みを進めてきました。 アンケート調査では、お子さんについて、小学校低学年のうち、放課後の時間を過ごさせたい場所について、「自宅」に次いで「学童保育」が 54.0%、「習い事」が 38.1%となっています。 また、小学生、中学生のアンケート調査では、身体を動かしたりスポーツ遊びができる場所を求める声もうかがえます。 今後、学童保育の利用希望があることから、放課後のこどもの遊びと生活の場である学童保育の受け皿整備を着実に進め、学童保育の安定的な運営を確保していくことが必要です。 また、自宅で過ごす子どもや自宅で過ごすことを希望する保護者も増えており、学童保育以外の地域の子どもたちの多様なニーズに対応していくことも必要です。 (3) いじめ・不登校への対応 小学生、中学生のアンケート調査では、「いじめられたことがある」とする児童・生徒がいる実態がうかがえます。 いじめ防止対策推進法に基づいた対応の徹底を図るとともに、道徳科や学級・ホームルーム活動等におけるこども主体でのいじめ防止に資する取組の実施、いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、相談先の確保、関係機関等との連携の推進など、いじめ防止対策を強化することが必要です。 また、不登校のこどもへの支援については、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境の整備や I C T 等を活用した学習支援、N P O やフリースクール等との連携など、不登校のこどもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化することが必要です。
------------	--

(4) 保健対策の充実

本町では、児童・生徒が心身ともに健全で安全な生活を送れるよう、学校保健が中心となって学童期・思春期における保健対策を実施してきました。

今後も、子どもの健全育成に向けて、切れ目のない保健・医療の提供とともに、規則正しい食習慣の実践や共食の推進など家庭、学校、地域等が連携した食育の取組が必要です。

また、子どもの健康づくりにおいては、養護教諭の支援体制の推進や健康診断等の保健管理、薬物乱用防止教育など学校保健を推進することが必要です。

<青年期>

国の方針及び 社会動向	【こども大綱】 ○社会参画・意見反映を支える人材の育成 ・こどもや若者が意見を言いやすい環境をつくるため、安全・安心な場をつくり意見を言いやすくなるように引き出すファシリテーターを積極的に活用できるよう、人材確保や養成等のための取組を行う。 ○若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備 ・様々な社会課題の解決に自ら声を上げて取り組む若者団体や、地域においてこどもや若者が主体となって活動しているこども会議、若者会議、ユースカウンスルなどの活動がより充実するよう、連携を強化するとともに、好事例の展開等を進める。若者団体等の主体的な活動を促進するための取組の在り方について検討する。 ・地域にある多様な居場所、社会教育施設、こどもの意見表明支援や、こどもの社会参画機会の提供を行う民間団体との連携を強化する。 ○悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実（青年期） ・子ども・若者総合相談センターなど、ニートやひきこもりの状態にあったり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制の充実を図る。 ○結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ・出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組を推進し、より広域での展開、官民連携、伴走型の支援を充実させる。 ・結婚に伴う新生活のスタートアップへの支援を推進する。
----------------	--

次期計画の方向性	青年期 (1) 次代の親の育成 (2) 若者の自立・就業支援 (3) 出会いや結婚の支援
----------	--

アンケート調査 結果	調査結果概要	問番号
	・いつかは結婚して家庭を持ちたいと思うかについて、「はい」の割合が 70.7%。	【若者】 問 13
	・現在結婚について抱えている不安について、「経済的な面」の割合が 70.4%と最も高く、次いで「自分に合った相手にめぐりあえるか」の割合が 60.0%、「自分の自由な時間をもてるか」の割合が 35.6%。	【若者】 問 13-1
	・将来に関することで不安に思っていることは、「経済的なこと」の割合が 60.8%と最も高く、次いで「就職のこと」の割合が 41.0%、「健康のこと」の割合が 31.8%。	【若者】 問 17
	・理想の子どもの人数は、「2人」の割合が 36.4%と最も高い。	【若者】 問 14
	・持つつもりの子どもの数が、理想的な子どもの数より少ない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の割合が 76.9%と最も高く、次いで「自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから」の割合が 20.5%、「育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」の割合が 15.4%。	【若者】 問 16
	・安心して自分の気持ちや悩みを話せる人について、「いない」の割合が 11.5%。	【若者】 問 3
	・子どもや若者を対象とした相談機関の認知状況について、「知っている相談機関等はない」の割合が 41.5%と最も高い。	【若者】 問 7

次期計画に向けた
課題

(1) 次代の親の育成

本町では、新たに親になる世代の子どもたちに子育てや子どもに対する意識の醸成を図るため、乳幼児や小さな子どもとのふれあいを通して、他人を慈しむ心や、命の大切さ、子どもを産み、育てることの意義を学ぶ機会を設けてきました。

若者へのアンケート調査では、結婚して家庭を持ちたいと思うかについて「はい」の割合が70.7%と結婚に対する意向を持った人が多い様子うかがえます。

必要な子育てや子どもに対する意識の醸成や情報発信を図るとともに、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、栄養管理を含めた健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの取組を推進することも必要です。

(2) 若者の自立・就業支援

本町では、関係機関と連携し、若者の就業支援のための相談やカウンセリング、職業能力開発等の取組を支援してきました。

若者へのアンケート調査では、将来に関する不安として、「経済的なこと」の割合が60.8%と最も高く、次いで「就職のこと」の割合が41.0%となっています。また、こうした不安を持ちながらも、安心して自分の気持ちや悩みを話せる人が「いない」の割合が11.5%となっています。

さらに、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という理由で子どもを持つことを控えることを考えている状況もうかがえます。

若者の就職活動段階においては、マッチングの向上等を図ることで、不本意な早期離職を抑制しながら、キャリアの早い段階から新規学卒就職者等が集中的に職業経験を積んで、その後のキャリア形成のための基盤となる職業能力を培うことができるよう支援を行うことが必要です。

また、離職する若者の早期の再就職のための、キャリア自律に向けた支援を行うとともに、ハローワーク等による若者への就職支援に取り組むことが必要です。

(3) 出会いや結婚の支援

若者へのアンケート調査では、結婚について抱いている不安については、「経済的な面」の割合が70.4%と最も高く、次いで「自分に合った相手にめぐりあえるか」の割合が60.0%となっています。

出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組を推進し、より広域での展開、官民連携、伴走型の支援を充実させることが必要です。また、結婚に伴う新生活のスタートアップへの支援を推進することが必要です。

基本目標2「すべてのこどもが幸せを感じるまちづくり」についての課題

国の方針及び 社会動向	【こども大綱】 ○こどもの貧困対策 ・家庭の経済状況が理由で学校生活が制約されたり進路が狭まったりすることのないよう教育の支援、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を図る。 ・貧困の状況にあるこども・若者や子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援を進める。 ・保護者の状況に合ったきめ細かな就労支援を進めていく。 ・様々な支援を組み合わせることで経済的支援の効果を高める。 ○障害児支援・医療的ケア児等への支援 ・地域における障害児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョンを推進する。 ・医療的ケア児、聴覚障害児など専門的支援が必要なこどもや若者とその家族への対応のための地域における連携体制を強化する。 ・インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を一層進める。 ○児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 ・こども家庭センターが、地域の保育所、学校等や民間団体を含め、要保護児童対策地域協議会などの地域のネットワークと一体となって継続的に支え、虐待予防の取組を強化する。 ・孤立した環境の中で予期せぬ妊娠に悩む若年女性等に対する相談・日常生活の支援や関係機関との調整等の支援の強化に取り組む。 ・ヤングケアラーに対して、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携して、早期発見・把握し、必要な支援につなげていく。 ○ひとり親家庭への支援 ・児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われるよう取り組む。こどもに届く生活・学習支援を進める。 ・多くのひとり親に対して、相談に来ることを待つことなくプッシュ型による相談支援を行うことや、様々な課題にワンストップで必要な支援につなげることができる相談支援体制を強化する。 ・こどもの最善の利益を考慮しながら、安全・安心な親子の交流を推進するとともに、養育費の履行確保のため、養育費に関する相談支援や取決めの促進について強化を図る。 ○犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備 ・こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、有害環境対策、防犯・交通安全対策、製品事故防止、防災対策等を進める。 ・こども・若者が、犯罪、事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達程度に応じて、体系的な安全教育を推進する。こどもの安全に関する保護者に対する周知啓発を進める。
------------------------	---

次期計画の方向性	(1) こども・若者の権利の保障 (2) こども・若者の居場所づくり (3) こどもの貧困への対策 (4) 困難を抱えたこどもや家庭への支援の充実 (5) こどもを見守り育てる安心・安全なまちづくり
-----------------	--

	調査結果概要	問番号
アンケート調査 結果	・あなたは、「子どもの権利」について、知っている」が 65.3%、「知らない」が 31.9%。	【未就学保護者】 問 37
	・子どもの権利の中で特に大切だと思うことについて、「暴力や言葉で傷つけないこと」が 89.6%と最も高く、次いで「自分の考えを自由に言えること」が 85.9%、「人と違う自分らしさが認められること」が 83.6%。	【未就学保護者】 問 38

	・二宮町の子育て支援施策に期待すること・重要なことについて、「教育・保育サービスの費用負担や学費など経済的支援の充実」が 37.9%と最も高く、次いで「地域における子どもの居場所の充実」が 28.7%、「子どもが主体的に行動できるよう学校教育・保育環境の充実」が 24.8%。	【未就学保護者】 問 45
	・二宮町の子育て支援施策に期待すること・重要なことについて、「地域における子どもの居場所の充実」が 39.7%と最も高く、次いで「教育・保育サービスの費用負担や学費など経済的支援の充実」が 33.3%、「子どもが主体的に行動できるよう学校教育・保育環境の充実」が 31.4%。	【小学生保護者】 問 38
	・あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料（嗜好品は除く）が買えないことがあったかについて、「まったくなかった」が 85.1%。一方で「よくあった」「ときどきあった」の割合は 6.7%。	【未就学保護者】 問 13
	・あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料（嗜好品は除く）が買えないことがあったかについて、「まったくなかった」が 91.0%。一方で「よくあった」「ときどきあった」の割合は 5.8%。	【小学生保護者】 問 13
	・あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、教育に関わるお金（保育料・学用品・給食費等）で困ったことがあったかについて、「まったくなかった」が 85.9%。一方で「よくあった」「ときどきあった」の割合は 6.0%。	【未就学保護者】 問 15
	・あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、教育に関わるお金（学用品費・給食費・修学旅行等の積立費等）を支払えないことがあったかについて、「まったくなかった」が 96.8%。一方で「よくあった」「ときどきあった」の割合は 1.2%。	【小学生保護者】 問 15
	・子育てに関して、日常悩んでいること、あるいは気になることについて、「子どものしつけに関すること」が 58.7%と最も高く、次いで「病気や発育発達に関すること」が 44.6%、「食事や栄養に関すること」が 44.3%。	【未就学保護者】 問 44
	・本町における子育ての環境や支援への満足度について、「満足な理由」では、「自然環境がよい」が 79.2%と最も高く、次いで「住環境がよい」が 63.7%、「保育園、幼稚園などに入りやすい」、「事故や犯罪が少なく安全」が 49.6%。 不満足な理由では、「公園や子育て広場など子どもの遊び場が少ない」が 69.4%と最も高く、次いで「子育て支援が充実していない」が 63.5%、「医療機関が充実していない」が 61.2%。	【未就学保護者】 問 40-1
	・本町における子育ての環境や支援への満足度について、「満足な理由」では、「自然環境がよい」が 82.4%と最も高く、次いで「住環境がよい」が 61.3%、「事故や犯罪が少なく安全」が 42.9%。 不満足な理由では、「公園や子育て広場など子どもの遊び場が少ない」が 66.7%と最も高く、次いで「子育て支援が充実していない」が 60.0%、「医療機関が充実していない」が 46.7%。	【小学生保護者】 問 33-1

次期計画に向けた課題	(1) こども・若者の権利の保障 こども大綱においては、こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等をするとともに、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子どもが自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、参画できる社会の実現が求められています。 アンケート調査では、「子どもの権利」の認知度は、未就学の保護者で 65.3%、小学生の保護者で 74.4%となっています。 未就学の保護者で、子どもの権利の中で特に大切だと思うことについて、「暴力や言葉で傷つけないこと」が 89.6%と最も高く、次いで「自分の考えを自由に言えること」が 85.9%、「人と違う自分らしさが認められること」が 83.6%となっています。 今後、こども・若者の権利の意識の醸成に向けて、啓発をしていくことが必要です。さらに、こども・若者を権利の主体として認識し、子どもや若者が自分自身に関係することについて、自由に意見を表すことができる機会を家庭、学校、地域等さまざまな場において確保していくことが必要です。
------------	--

(2) こども・若者の居場所づくり

児童を取り巻くコミュニケーションなどの社内環境が変化する中、子ども同士の遊びを通じて形成される仲間づくりや社会性の発達、健康な体づくり等が期待できる子ども同士の遊びや交流は重要です。

小学生の保護者のアンケート調査では、二宮町の子育て支援施策に期待すること・重要なことについて、「地域における子どもの居場所の充実」が39.7%と最も高くなっています。

今後も、多くのこども・若者の地域にある多様な居場所、図書館などの社会教育施設などについても、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組む必要があります。また、誰一人取り残さず、こども・若者の視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、こどもの居場所づくりに関する指針に基づき、こども・若者の声を聴きながら居場所づくりを推進することが必要です。

(3) こどもの貧困への対策

本町では、子ども達が生まれ育った環境に左右されず、落ち着いて健康に生活し、意欲的に学習や活動に取り組むことができるよう関係機関や関係団体との連携を図りながら、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的支援などの子どもの貧困対策に取り組んできました。

未就学及び小学生の保護者のアンケート調査では、家族が必要とする「食料」が買えなかった経験や教育に関するお金で困った経験が「まったくなかった」が約9割となっている一方で、わずかに経験のあった人が見られることから、経済的な困難を抱える家庭への支援体制を強化し、経済的支援等の充実とともに、生活の安定のための支援、教育の支援、保護者の就労支援が必要です。

(4) 困難を抱えたこどもや家庭への支援の充実

本町では、育児相談や育児教室を中心とした発達に心配のある子どもへの支援、障がいのある子どもに対してのそれぞれの障がいの状況に応じた指導や支援、児童虐待の予防・早期発見・早期対応など困難を抱えたこどもや家庭への支援に努めてきました。

未就学の保護者のアンケート調査では、子育てに関して、日常悩んでいること、あるいは気になることについて、「子どものしつけに関すること」「病気や発育発達に関すること」が高くなっています。

児童の状態や家庭の状況に応じた発達に心配のある子どもや障がいのある子どもへの支援の充実が求められます。

また、児童虐待の未然防止、早期発見・対応のため、地域住民が当事者意識を持つとともに、子どもに関わる関係機関等の連携体制の強化も必要です。

(5) こどもを見守り育てる安心・安全なまちづくり

本町では、子どもの身近な遊び場である公園や緑地の整備、子ども・子育て家庭の視点に立ったバリアフリーの推進、地域ぐるみの交通安全対策、防犯体制及び防災対策などの安心・安全なまちづくりに努めてきました。

アンケート調査では、本町における子育ての環境や支援への満足度について、「満足な理由」のひとつとして、「事故や犯罪が少なく安全」が上位にあがっています。

今後も、子どもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全ての子どもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めることが必要です。

また、子どもや若者が、犯罪や事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達の程度に応じて、体系的な安全教育を推進するとともに、子どもの安全に関する保護者に対する周知啓発が必要です。

基本目標3「安心して子どもを生み育てることができる環境づくり」についての課題

国の方針及び 社会動向	【こども大綱】 ○子育てや教育に関する経済的負担の軽減 ・ 幼児教育・保育の無償化や高校等の授業料支援、高等教育段階の修学支援など、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減を着実に実施する。 ・ 高等教育について、授業料等減免や奨学金制度の充実、授業料後払い制度（いわゆる日本版H E C S）の本格導入など、更なる支援拡充を検討し、必要な措置を講じる。 ・ 児童手当について、次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置づけを明確化し、拡充する。 ○共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 ・ 男性、女性ともに、希望どおり、気兼ねなく育児休業制度を使えるよう、組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めていく。 ・ 長時間労働の是正や働き方改革を進めるとともに、男性の家事・子育てへの参画の促進、企業の福利厚生の充実を図ることにより、女性と男性がともにキャリアアップと子育てを両立できるような環境整備を進める。 ・ 男性の育児休業が当たり前になる社会の実現に向けて、官民一体となって取り組むこととし、制度面と給付面の両面からの対応を抜本的に強化する。 ・ 男性の家事・子育てへの参画の意識改革に加え、組織において就労環境や組織風土の根本的な見直しにより様々なケースに対応した実効性の高い取組の充実を図る。 ○地域子育て支援、家庭教育支援 ・ 地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を推進する。子育て当事者の気持ちを受け止め、寄り添いながら、オンラインも活用した相談やプッシュ型の情報提供を行う。こどもとの親としての関わりの工夫や体罰等がこどもに与える悪影響等を親に伝えるなど、体罰によらない子育てに関する啓発を進める。 ・ 一時預かり、ファミリー・サポート・センター、ベビーシッターに関する取組を推進する。 ・ 保護者が家庭においてこどもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を行うため、保護者が学ぶことや、身近に相談相手がない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう、訪問型を含めた家庭教育支援チームの普及を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進する。 【第5次男女共同参画基本計画】 ・ 働くことを希望する全ての人が、仕事と子育て・介護・社会活動等を含む生活との二者択一を迫られることなく、働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、働き方改革関連法や育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）をはじめとする関連法の着実な施行や履行確保を行いつつ、長時間労働の削減や生産性の向上を推進する。また、ライフステージや個別の事情等に対応した多様で柔軟な働き方の実現を図る。
------------------------	--

次期計画の方向性	(1) 経済的負担の軽減 (2) 育児力の向上支援 (3) 地域における子育て支援の充実 (4) 子育てと仕事の両立支援 (5) ひとり親家庭の自立支援 (6) 子育て情報提供の充実
-----------------	---

アンケート調査 結果	調査結果概要	問番号
	・ 子育てに、影響すると思われる環境について、「家庭」が 97.4%と最も高く、次いで「地域」が 54.3%、「保育所」が 52.2%。	【未就学保護者】 問 8

	・子育てに、影響すると思われる環境について、「家庭」が98.7%と最も高く、次いで「小学校」が98.1%、「地域」が48.7%。	【小学生保護者】 問 8
	・子育てをする上で気軽に相談できる人、場所の有無について、「いる／ある」の割合が90.6%、「いない／ない」の割合が3.9%。	【未就学保護者】 問 10
	・子育てをする上で気軽に相談できる人、場所の有無について、「いる／ある」の割合が90.4%、「いない／ない」の割合が6.4%。	【小学生保護者】 問 10
	・子育てをするうえでの不安や悩みの有無は、「ある」の割合が77.8%、「ない」の割合が21.9%。	【未就学保護者】 問 43
	・子育てをするうえでの不安や悩みの有無は、「ある」の割合が76.3%、「ない」の割合が23.1%。	【小学生保護者】 問 36
	・二宮町の子育て支援施策に期待すること・重要なことについて、「教育・保育サービスの費用負担や学費など経済的支援の充実」が37.9%と最も高く、次いで「地域における子どもの居場所の充実」が28.7%、「子どもが主体的に行動できるよう学校教育・保育環境の充実」が24.8%。	【未就学保護者】 問 45
	・二宮町の子育て支援施策に期待すること・重要なことについて、「地域における子どもの居場所の充実」が39.7%と最も高く、次いで「教育・保育サービスの費用負担や学費など経済的支援の充実」が33.3%、「子どもが主体的に行動できるよう学校教育・保育環境の充実」が31.4%。	【小学生保護者】 問 38
	・父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得したかについて、母親では、「取得した（取得中である）」が49.1%と最も高く、次いで「働いていなかった」が39.2%、「取得していない」が10.2%。 父親では、「取得していない」が75.2%と最も高く、次いで「取得した（取得中である）」が18.5%。	【未就学保護者】 問 36

次期計画に向けた課題	(1) 経済的負担の軽減 本町では、国の制度に基づく児童手当の助成、就学に必要な費用の援助や各種奨学金の利用支援、幼児教育・保育の無償化などにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ってきました。 アンケート調査では、二宮町の子育て支援施策に期待すること・重要なことについて、未就学保護者では「教育・保育サービスの費用負担や学費など経済的支援の充実」の割合が37.9%と最も高く、経済的負担の軽減への要望が高くなっています。 今後も、次代を担う全ての子どもの育ちを支える基礎的な支援として、経済的な支援の充実等、子育て家庭が安心して子育てできる支援が必要です
	(2) 育児力の向上支援 本町では、子育て中の保護者を対象とした家庭教育に関する学習機会の充実を図り、子どもの成長・教育の原点となる家庭の教育環境整備の支援に繋がっています。 アンケート調査では、子育て・教育に、もっとも影響すると思われる環境について、未就学及び小学生の保護者では、「家庭」が最も高く9割を超えており、家庭での影響力の高さが挙げられています。また、地域については、未就学の保護者で54.3%、小学生の保護者で48.7%となっています。 今後、保護者が家庭において、子どもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を行うため、保護者が学ぶことや、身近に相談相手がない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進するとともに、地域の中で子育て家庭が支えられるようニーズに応じた様々な子育て支援を推進することが必要です。
	(3) 地域における子育て支援の充実 本町では、子育てに関する相談員の資質の向上や気軽に相談のできる環境整備に努めるとともに、子育て支援に関わる機関や団体等の連携を深めていくことに取り組んできました。 アンケート調査では、子育てをするうえでの不安や悩みを感じている保護者が約8割を占める中、子育てをする上で気軽に相談できる人や場所がない保護者の姿もうかがえます。 今後も、安心して子育てができるよう、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない情報提供や相談支援の充実が必要です。 また、悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげられるよう、地域における子育てに関するネットワークの拡大や充実が求められています。

(4) 子育てと仕事の両立支援

本町では、男女がともに自らの働きたい分野で個性や能力を発揮できる環境や、個人の価値観やライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を選択できる環境が整備されるよう、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進めてきました。

アンケート調査では、育児休業の取得状況をみると、母親では「取得した（取得中である）」が49.1%と最も高く、「取得していない」が10.2%となっています。父親では、「取得していない」が75.2%と最も高く、「取得した（取得中である）」が18.5%となっています。

今後も、育児休業制度の整備とともに、育児休業や有給休暇の取得が容易である職場の環境づくりが必要です。

また、育児休業が取得しやすい、子育てがしやすい環境づくりを行うためにも、働き方に関する啓発を行っていく必要があります。また、育児休業制度や短時間勤務制度の利用による経済的な負担やキャリアへの影響を軽減する支援策の検討が必要です。

(5) ひとり親家庭の自立支援

本町では、ひとり親家庭に対して、手当及び助成金等の支給や就労の促進、保育所入所の優先的措置などの支援の充実に努めています。

ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われることが必要です。また、様々な課題にワンストップで必要な支援につなげることができる相談支援体制の強化が必要です。

(6) 子育て情報提供の充実

本町では、相談員の資質の向上や、気軽に相談ができる環境整備をし、各種相談窓口の充実を図るとともにパンフレットやホームページ等さまざまな媒体を通じた情報の周知を進めました。

町の子育て支援事業については今後も、サービス利用の必要性がある保護者がサービスを必要とときに利用できるよう、情報提供を進めるとともに、利用しやすい環境づくりを進めることが必要です。

二宮町こども計画 施策体系（案）

①「第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画」の施策体系							見直しの視点		③「二宮町こども計画」の施策体系（案）								
基本理念		みんながつながる豊かな自然とはぐくみのまち ～はぐ（育）ハグ（hug）にのみや～					②こども大綱		基本理念		すべての子どもの育ちを支える 豊かな自然とはぐくみのまち ～はぐ（育）ハグ（hug）にのみや～						
基本目標		施策の展開		若者	貧困	次世代			子育て	基本目標		施策の展開		こども	若者	貧困	次世代
1【みんなで】 地域の子育て支援の充実		1 家庭の育てる力を支援				●	●	1 ライフステージを通じた重要事項 (1)子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 (2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (3)子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (4)こどもの貧困対策 (5)障がい児支援・医療的ケア児等への支援 (6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 (7)子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組 2 ライフステージ別の重要事項 (1)こどもの誕生前から幼児期まで ①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ②こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 (2)学童期・思春期 ①こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等・居場所づくり ②小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ③成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ④いじめ防止 ⑤不登校のこどもへの支援 ⑥校則の見直し ⑦体罰や不適切な指導の防止 ⑧高校中退の予防、高校中退後の支援 (3)青年期 ①高等教育の修学支援、高等教育の充実 ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定 ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実 3 子育て当事者への支援に関する重要事項 (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (2)地域子育て支援、家庭教育支援 (3)共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 (4)ひとり親家庭への支援	妊娠前から 幼児期まで	(1)母親と子どもの健康保持増進		●			●	●	
		2 幼児教育の充実				●	●			(2)教育・保育サービスの量の確保と質の向上		●				●	
		3 保育サービスの量の確保と質の向上				●	●			(3)親子の成長と交流の場の支援		●			●	●	
		4 子育て支援ネットワークの充実				●	●			学童期・ 思春期	(1)学校教育の充実		●			●	
		5 放課後児童対策の充実				●	●				(2)放課後児童対策の充実		●			●	●
2【すこやか】 妊娠期、出産期、 育児期における 切れ目のない 支援		1 子育て世代包括支援センター 「にのはぐ」の充実				●	●		(3)いじめ・不登校への対応		●	●		●			
		2 学童期・思春期から成人期に 向けた保健対策の充実				●			(4)保健対策の充実		●			●			
		3 食育の推進				●		青年期	(1)次代の親の育成		●	●					
		4 小児医療の充実				●			(2)若者の自立・就業支援		●	●					
3【ささえる】 配慮を必要と する子ども・ 子育て家庭への 支援		1 子どもの貧困への対策			●				(3)出会いや結婚の支援		●	●					
		2 経済的負担の軽減			●	●		2 すべてのこどもが 幸せを感じるまちづくり	(1)こども・若者の権利の保障		●						
		3 児童虐待防止対策の充実				●	●		(2)こども・若者の居場所づくり		●	●		●			
		4 障がいや発達に心配のある 子ども及び家庭への支援の充実				●			(3)こどもの貧困への対策		●		●				
4【はぐくむ】 子どもの心身の 健やかな成長の ための教育環境 の整備		1 次代の親の育成				●			(4)困難を抱えたこどもや家庭への支援 の充実		●		●	●			
		2 学校教育の充実				●			(5)こどもを見守り育てる安心・安全な まちづくり		●	●		●			
		3 地域とともにある教育環境 づくり				●		3 安心してこどもを生み 育てることができる 環境づくり	(1)経済的負担の軽減		●	●	●	●	●		
5【あんしん】 子育てに配慮 した生活環境の 整備		1 子育て家庭が暮らしやすい 環境の整備				●			(2)育児力の向上支援		●			●			
		2 子ども等の安全の確保				●			(3)地域における子育て支援の充実		●			●	●		
6【いきいき】 子育てと仕事の 両立の推進		1 子育てと仕事の両立支援				●	●		(4)子育てと仕事の両立支援		●	●		●			
		2 若者の自立・就業支援		●					(5)ひとり親家庭の自立支援		●		●				
								(6)子育て情報提供の充実		●			●				

【こども】こども計画、【若者】子ども・若者計画、【貧困】子どもの貧困対策計画、【次世代】次世代育成支援行動計画、【子育て】子ども・子育て支援事業計画

第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況(令和5年度実績)

基本目標1：【みんなで】地域の子育て支援の充実	施策の基本的方向	№	施策名	計画事業名	事業内容	担当課	スケジュール						令和5年度			進捗状況	今後の方向			
													実施内容	事業費	成果					
							R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度								
1 家庭の育てる力を支援（P45～）	(1) 子育て・親育ちの学習機会の充実	①	親育ちの支援	子育てサロン等において、子育て経験者との対話を通じ、子育ての喜びや苦労を分かち合える機会を提供します。 また、子どもとのふれあいやしつけなど、学習機会の充実を図ります。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・二つの子育てサロンにおいて、親子講座を開催。		0	0	各子育てサロン 1回/月×12ヵ月	実施中	継続		
						実施	実施	実施	実施	実施	実施	・毎月第一及び第三土曜日に家通り子育てサロンを開催。第二及び第四土曜日に中重子育てサロンを開催。 ・マタニティ教室の一部のママを父親が参加しやすい土曜日に開催。 ・母子健康手帳交付は、母の代理申請で父親も可能。父親の育児参加を働きかける。	3,146,239	2	2	土曜開所回数：47回（運営委託費「子育てサロン分のみ」）＋全開所日数×土曜開所日数 0 マタニティ教室：年3コース 12回/年実施。参加人数：延75人（うち父参加22人）	実施中	継続		
		(2) 地域子育て支援拠点	①	子育てサロンの充実	地域における子育て支援拠点として「子育てサロン」の充実を図ります。 また、子育て中の親子が気軽に集い、育児に関する不安や悩みを相談できる体制づくりに努めます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実所者が安心・安全に実所できるような環境整備に努めた。		0	0	・利用延べ人数 実所り：2,664人 中 重：4,535人 ・子育てサロン相談件数 実所り：368件 中 重：844件	実施中	継続	
							実施	中止	中止	見直し	見直し	R5:10月より再開。対象年齢を1.6歳まで拡充した。		0	0	・月1回、合計6回開催。延68人	実施中	継続		
							実施	実施	実施	実施	実施	・百合が丘保育園は毎週水曜日の午前中に園遊を開催。 ・開放保育に来た親子が、朝の体操や運動会その他事業に参加できる体制を整備。 ・基本的に、民間ではなく、百合が丘で実施すべきものとして扱う。		0	0	開放回数（利用があった回数）：4回 親子利用延べ人数：10人 子ども：5人、大人：5人	実施中	推進		
		(3) 一時預かり	①	一時預かりサービスの充実	保護者の緊急の用事や、リフレッシュによる一時保育ニーズに対応するためのサービスを実施します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・町立百合が丘保育園および家通り子育てサロン、中重子育てサロンにおいて、一時預かりを実施。	5,887,029	0	0	一時預かり利用件数（延） 家サロン 98人 中重サロン 126人 百合保 105人	実施中	継続	
							実施	実施	実施	実施	実施	実施	・町社会福祉協議会に事業委託 ・アドバイザー1名兼任している	4,295,507	0	0	・まかせて会員 89人 ・おねがい会員 176人 ・町方会員 10人 ・援助活動の件数 711件	実施中	継続	
							2 幼児教育の充実	新	①	幼稚園情報の提供	子育て中の保護者にとって利用しやすい幼稚園とするため、不足しがちな幼稚園情報について、幼稚園と連携した情報の提供。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	町ホームページを使った幼稚園情報の提供。	
		実施	実施	実施	実施	実施							実施	・町ホームページに掲載し、制度の周知を図る。 ・無償化になった保育料については、毎月町から各園に給付を実施。	69,186,520	0	0	利用者数（延） ・幼稚園 2,483人 ・預かり保育（一時預かり含む）6,898人 ・認可外地 82人	実施中	継続
		実施	実施	実施	実施	実施							実施	情報媒体を使った新制度に関する情報提供。 認定こども園や施設型給付への移行を希望する幼稚園等に対し、円滑な移行ができるよう適宜情報交換・協議を行い、支援します。		0	0	随時、情報提供の実施	実施中	継続
		3 保育サービスの量の確保と質の向上	(1) 保育の量の確保	①	保育所の充実	保育施設としての機能を十分に果たすことができるよう、町立保育所の管理運営の充実や、私立保育所の健全な運営を促進します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・町立百合が丘保育園の適切な運営。 ・補助金支出等による民間保育園運営への支援。	590,602,200	0	0	町立保育所入所児童数 65人、延べ752人 民間保育園入所児童数 330人、延べ3,596人 ※事業費…百合が丘保育園運営事務経費(9,376,371)、子ども・子育て支援給付経費(581,225,829)	実施中	継続
								実施	実施	実施	実施	実施	実施	・町内5保育園で実施。（百合が丘保育園、二宮保育園、みちる愛児園、みちる愛児園中重ナースリー、みちる愛児園駅前ナースリー）	900,000	0	0	延べ利用者数：1,687人 百合が丘保育園：277人 二宮保育園：595人、みちる愛児園：602人 みちる愛児園中重ナースリー：213人 みちる愛児園駅前ナースリー：0人	実施中	継続
	実施							実施	実施	実施	実施	実施	・町ホームページや広報紙への掲載や各幼稚園・保育園でチラシを配架するなど周知を図る。	1,026,000	0	0	利用登録者数 26人 利用実績 延べ31人	実施中	継続	
	実施							実施	実施	実施	実施	実施	・町内5保育園で実施。（百合が丘保育園、二宮保育園、みちる愛児園、みちる愛児園中重ナースリー、みちる愛児園駅前ナースリー）	900,000	0	0	就労相談会実績 【県・平塚市・多々崎市・二宮町合同】 ・開催日：令和5年9月3日 ・会場：平塚文化芸術ホール ・参加事業者：25法人・町内事業者：1法人 ・来場者：46名 【町独自】 ・開催日：令和5年12月16日 ・会場：二宮町民センター ・参加事業者：1法人 ・来場者：3名 二宮町保育士就労支援給付金制度実績 ・保育士就職給付金：4名×120,000円 ・保育士就労継続給付金(2年目)：7名×60,000円	実施中	継続	
	実施							実施	実施	実施	実施	実施	・県と連携し、就労相談会を実施。 ・町内各保育園の保育士採用などに際して、二宮町保育士就労支援給付金制度を実施。	900,000	0	0	就労相談会実績 【県・平塚市・多々崎市・二宮町合同】 ・開催日：令和5年9月3日 ・会場：平塚文化芸術ホール ・参加事業者：25法人・町内事業者：1法人 ・来場者：46名 【町独自】 ・開催日：令和5年12月16日 ・会場：二宮町民センター ・参加事業者：1法人 ・来場者：3名 二宮町保育士就労支援給付金制度実績 ・保育士就職給付金：4名×120,000円 ・保育士就労継続給付金(2年目)：7名×60,000円	実施中	継続	
実施	実施							実施	実施	実施	実施	・町内5保育園で実施。（百合が丘保育園、二宮保育園、みちる愛児園、みちる愛児園中重ナースリー、みちる愛児園駅前ナースリー）	900,000	0	0	就労相談会実績 【県・平塚市・多々崎市・二宮町合同】 ・開催日：令和5年9月3日 ・会場：平塚文化芸術ホール ・参加事業者：25法人・町内事業者：1法人 ・来場者：46名 【町独自】 ・開催日：令和5年12月16日 ・会場：二宮町民センター ・参加事業者：1法人 ・来場者：3名 二宮町保育士就労支援給付金制度実績 ・保育士就職給付金：4名×120,000円 ・保育士就労継続給付金(2年目)：7名×60,000円	実施中	継続		
新	②			病後児保育の実施	病気回復期の子どもを家庭で保育ができない時に看護師等が専用スペースで一時的に預かる病後児保育の利用啓発・推進を図っていきます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・町ホームページや広報紙への掲載や各幼稚園・保育園でチラシを配架するなど周知を図る。	1,026,000	0	0	利用登録者数 26人 利用実績 延べ31人	実施中	継続	
							実施	実施	実施	実施	実施	実施	・町内5保育園で実施。（百合が丘保育園、二宮保育園、みちる愛児園、みちる愛児園中重ナースリー、みちる愛児園駅前ナースリー）	900,000	0	0	就労相談会実績 【県・平塚市・多々崎市・二宮町合同】 ・開催日：令和5年9月3日 ・会場：平塚文化芸術ホール ・参加事業者：25法人・町内事業者：1法人 ・来場者：46名 【町独自】 ・開催日：令和5年12月16日 ・会場：二宮町民センター ・参加事業者：1法人 ・来場者：3名 二宮町保育士就労支援給付金制度実績 ・保育士就職給付金：4名×120,000円 ・保育士就労継続給付金(2年目)：7名×60,000円	実施中	継続	
							実施	実施	実施	実施	実施	実施	・町内5保育園で実施。（百合が丘保育園、二宮保育園、みちる愛児園、みちる愛児園中重ナースリー、みちる愛児園駅前ナースリー）	900,000	0	0	就労相談会実績 【県・平塚市・多々崎市・二宮町合同】 ・開催日：令和5年9月3日 ・会場：平塚文化芸術ホール ・参加事業者：25法人・町内事業者：1法人 ・来場者：46名 【町独自】 ・開催日：令和5年12月16日 ・会場：二宮町民センター ・参加事業者：1法人 ・来場者：3名 二宮町保育士就労支援給付金制度実績 ・保育士就職給付金：4名×120,000円 ・保育士就労継続給付金(2年目)：7名×60,000円	実施中	継続	
							実施	実施	実施	実施	実施	実施	・町内5保育園で実施。（百合が丘保育園、二宮保育園、みちる愛児園、みちる愛児園中重ナースリー、みちる愛児園駅前ナースリー）	900,000	0	0	就労相談会実績 【県・平塚市・多々崎市・二宮町合同】 ・開催日：令和5年9月3日 ・会場：平塚文化芸術ホール ・参加事業者：25法人・町内事業者：1法人 ・来場者：46名 【町独自】 ・開催日：令和5年12月16日 ・会場：二宮町民センター ・参加事業者：1法人 ・来場者：3名 二宮町保育士就労支援給付金制度実績 ・保育士就職給付金：4名×120,000円 ・保育士就労継続給付金(2年目)：7名×60,000円	実施中	継続	
							実施	実施	実施	実施	実施	実施	・町内5保育園で実施。（百合が丘保育園、二宮保育園、みちる愛児園、みちる愛児園中重ナースリー、みちる愛児園駅前ナースリー）	900,000	0	0	就労相談会実績 【県・平塚市・多々崎市・二宮町合同】 ・開催日：令和5年9月3日 ・会場：平塚文化芸術ホール ・参加事業者：25法人・町内事業者：1法人 ・来場者：46名 【町独自】 ・開催日：令和5年12月16日 ・会場：二宮町民センター ・参加事業者：1法人 ・来場者：3名 二宮町保育士就労支援給付金制度実績 ・保育士就職給付金：4名×120,000円 ・保育士就労継続給付金(2年目)：7名×60,000円	実施中	継続	
							実施	実施	実施	実施	実施	実施	・町内5保育園で実施。（百合が丘保育園、二宮保育園、みちる愛児園、みちる愛児園中重ナースリー、みちる愛児園駅前ナースリー）	900,000	0	0	就労相談会実績 【県・平塚市・多々崎市・二宮町合同】 ・開催日：令和5年9月3日 ・会場：平塚文化芸術ホール ・参加事業者：25法人・町内事業者：1法人 ・来場者：46名 【町独自】 ・開催日：令和5年12月16日 ・会場：二宮町民センター ・参加事業者：1法人 ・来場者：3名 二宮町保育士就労支援給付金制度実績 ・保育士就職給付金：4名×120,000円 ・保育士就労継続給付金(2年目)：7名×60,000円	実施中	継続	
(2) 保育の質の向上	①		保育スタッフ研修の充実	保育士等保育に関わるスタッフが、保育サービスの向上に図りて知識や技術の習得ができるよう、研修の充実を図ります。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	各研修者の情報を積極的に開示。保育の質の向上に有効な研修に参加。	12,262	0	0	神奈川県にて実施している各種研修に参加。	実施中	継続		
						実施	実施	実施	実施	実施	実施	百合が丘保育園意見要望処理第3期委員会を開催する前に苦情等が解決されたため、委員会は未実施。	0	0	苦情対応件数：0件	未実施	継続			
						実施	実施	実施	実施	実施	実施	百合が丘保育園の自己評価を検討し、民間保育所へ波及させる。	0	0		検討中	継続			
		実施				実施	実施	実施	実施	実施	R29年度から年度による子育て支援員、朝晩資格なし保育士等の活用を受けて実施の検討をする。	0	0		検討中	継続				
		実施				実施	実施	実施	実施	実施	会議、集い、集い等において、安心して子どもを預けて参加できるように、託児サービスの周知をする	0	0	開催者側の託児サービス意識が浸透しつつある。	実施中	継続				
		実施				実施	実施	実施	実施	実施										

育児期における切れ目のない支援

食育	食育相談・学習の充実	新	1	出産前の支援	出産前の不安解消のために、マタニティ教室の実施及び必要な情報提供・案内を行います。また、伴走型相談支援の実施により、妊娠前から出産後へ切れ目のない支援を実施します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・母子健康手帳交付時・マタニティ教室等を通して情報提供や各種の相談に対応。	0	マタニティ教室：年3コース 12回/年実施。参加人数：延82人（うち父参加32人）	実施中	継続	
			2	情報・相談・交流会の提供	母子健康手帳交付時やマタニティ教室を通して、情報提供や相談活動の実施を図ります。 また、妊婦及び父親等の参加を促し、妊婦同士の交流を深めます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・母子健康手帳交付時・マタニティ教室等を通して情報提供や各種の相談に対応。 ・マタニティ教室を通じて、妊婦同士の交流のほか先輩ママとの交流が可能。 ・妊婦妊婦や夫が参加しやすいよう、マタニティ教室を土曜日に開催。	0	マタニティ教室：年3コース 12回/年実施。参加人数：延82人（うち父参加32人）	実施中	継続	
			3	フォロー体制の充実	育児教室への参加を促すなど、健康診査のフォロー体制の維持向上、医療・福祉・教育の各分野との連携を推進します。 心理相談における支援を実施し、育児不安や困難感の軽減に努めます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・各健康診査や育児相談等で経過観察が必要な親子に訪問や電話相談、育児相談にて事後フォローを実施。 ・未受診者には、電話連絡、訪問にて全数把握。必要時は各関係機関と連携を図っている。 ・フォローが必要な親子を対象に親子支援教室や発達支援教室を実施し、子育て支援や発達の問題を支援している。 ・保育園、幼稚園を巡回相談し、発達の助言や母親支援を実施。	907,500	はぐくみ相談：1回/月、相談件数146件（計測：生活・栄養・歯科・心療） 親子支援教室（1歳7ヶ月健診・3歳健診フォロー教室）：毎月2回/月、参加人数延べ：132人 巡回相談：10回（37回）延151人 発達支援教室延べ：10回×3コース×2教室・年2回2回、延べ130組参加 ・年2回2回、延べ134組参加	実施中	継続	
		新	4	「はぐくみ相談」の充実	育児不安を抱える親を早期に把握し、身体計測や食事の相談などを通して、情報提供や不安の軽減を図ります。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・各健康診査や育児相談等で経過観察が必要な親子に訪問や電話相談、育児相談にて事後フォローを実施。	20,041	はぐくみ相談：1回/月、相談件数146件（計測：生活・栄養・歯科・心療）	実施中	継続	
			(3) 不妊・不育に対する支援		1	情報提供と相談体制の整備	医療機関との連携のもとに、不妊・不育に関する情報提供や気軽に相談が受けられるような体制を整備します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・県が実施している「特定不妊治療助成事業」及び「不妊相談事業」の情報提供を実施。 ・窓口チラシを設置。	0	広域ホームページで情報提供を行った。	実施中	継続
		2	医療費助成の周知	不妊・不育治療等に関する医療費助成制度を周知します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・県が実施している「特定不妊治療助成事業」及び「不妊相談事業」の情報提供を実施。 ・窓口チラシを設置。 ・不妊治療費助成事業の周知及び実施	0	不妊治療費助成の申請数：0件	実施中	継続	
		(1) 学校保健の充実	1	健康に関する啓発・学習の推進	小学校高学年、中学校の保健授業において、薬物乱用の影響について学習する機会を設けます。 また、喫煙や飲酒、薬物使用の有害性等について、講演会等を通じて知識の普及を図ります。 また、性に関する正しい知識の啓発を図ります。	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・小・中学校での薬物乱用防止教室の実施。 ⇒中学校と一部の小学校では、学校薬剤師による講演を実施した。その他、保健の授業で実施。	0	薬物乱用防止教室の実施 二宮中、二宮西中で実施 1年14校に、2年17校に、3年「危険薬物」 山西小6年「薬物乱用防止教室」	実施中	継続
			2	関係機関との連携	保健福祉事務所等の関係機関との連携を深め、思春期の健康づくりを支援します。	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・中学校2校（3年生対象）を対象に平保保健福祉事務所保健師による講演会を開催。	0	開催回数：中学校2校、各1回	実施中	継続
						子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・生命の尊さについて考える事業を実施。	60,000	各小学校3校で実施 二宮、山西、一色小学校：6年生	実施中	継続	
						子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・中学生の性教育を実施していく	0	中学校2校で実施（平保保健福祉事務所） ⇒各校で実施。	実施中	継続	
			3	就学時健康診断	次年度就学予定者を対象とした就学時健康診断により、就学予定者の心身の状況を把握し、治療の勧告その他保健上必要な助言を行うとともに、適切な就学についての指導に努めます。	教育総務課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	法律に基づいて実施。	528,200	各学校で、内科・耳鼻科・眼科・歯科の健診を実施した。 受診児童数：計184人	実施中	継続	
		(2) 心の問題への対応	1	教育相談機能の充実	臨床心理士の配置を充実させるとともに、県のスクールカウンセラー配置事業を活用して、学校での教育相談機能の充実を図ります。	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・中学校派遣のカウンセラーの効果的な活用。 ・心理教育相談員を配置し、教職員、保護者の抱える問題に対し的確なカウンセリングを実施する。 ・県のスクールカウンセラー配置事業の活用をより図っていく。	3,780,960	心療教育相談員勤務日数：計192日 県スクールカウンセラーの派遣：全70回	実施中	継続
			2	教育支援室の充実	児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学習活動を通じ、学習意欲を高めるなど、社会復帰の援助指導を行う教育支援室の充実を図ります。	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・教育指導補助員の配置。 ・教育相談機能のある教育研究所と連携し、教育支援室機能を充実。	1,048,097	教育支援室運営費数：8人 学校一部復帰費数：5人	実施中	継続
			新	3	いじめに対する体制の強化	「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図るとともに、各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、その有効な活用を目指します。	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・いじめ問題対策連絡協議会の開催。 ⇒令和5年度は2回開催。いじめ件数や様態等について情報交換を実施。	15,000	いじめ件数等の情報共有やいじめ対策の検討・見直し等を実施	実施中	継続
				新	4	スクールソーシャルワーカーの配置	問題を抱える子どもたちの環境改善を図るためにスクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒や保護者との面談、ケース会議を通じ支援します。	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・スクールソーシャルワーカーの配置 ・スクールソーシャルワーカーが、支援が必要なケースに介入し、相談への対応、ケース会議の実施、関係機関との連携等をほめる。	2,265,360	スクールソーシャルワーカー勤務日数：計120日	実施中
3	家庭や専門機関との連携	子どもの権利全体にかかる教育、立ち直りのための支援の推進、いじめ、不登校、ひきこもり、十代の自殺防止の取組みなど、家庭との連携はもちろん、医療機関、児童相談所などの専門機関と連携し、児童・生徒の諸問題に対し、早期対応に努めます。	教育指導課		実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・教育相談窓口の設置。 ・心理教育相談員へのスーパーバイズの実施。 ・子育て・健康課とともに医療機関との連携に努める。	0	スーパーバイズの実施：0回 心理教育相談員勤務日数：計144日 SSR及び心理教育相談員教育相談の実施（のべ件数）：1,245件	実施中	継続		
			子育て・健康課	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施	・自殺予防訪問（9月10日から9月16日）、自殺対策強化月間（3月）における自殺予防の周知 ・グートキーパー養成講座やこころの健康講座の開催	30,000	グートキーパー養成講座：1回実施 こころの健康講座：1回実施	実施中	継続				
			4	教職員への支援	児童・生徒の悩みに対する助言や問題解決のために、教職員に対する臨床心理士等の専門家による研修等を実施します。	教育指導課	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施	・心理教育相談員による学校巡回訪問の実施。 ・児童生徒指導研修会を各学校ごとに実施。 ⇒心理教育相談員による学校巡回訪問を実施。	0	臨床心理士等による学校巡回訪問を実施。 ⇒学習への関わりをもつ児童生徒への対応について知識理解を深めることができた。	実施中	継続	
(1) 食育の啓発・指導	1	アレルギー相談の実施	乳幼児健診等での管理栄養士による相談のほか、必要に応じて医師等と連携して相談体制の充実を図ります。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・健診時や育児相談時の来賓相談時による相談や個別相談を実施	0	育児相談における来賓関係の相談件数：77件	実施中	継続		
	3	親と子の食育の啓発	マタニティ教室などにおいて、妊娠期における食生活や出産後の栄養指導を通じ、食育の啓発を行います。 また、乳幼児期における食育は子どもの心体をつくる基本であることから、育児相談などを通して、正しい食事の摂り方や子どもの発達段階にあった食事の必要性について啓発します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・マタニティ教室で妊娠期における食生活の情報提供と併せて食育の啓発を実施。 ・離乳食講座で離乳食の食べさせ方や成長に応じたポイントなど正しい知識の普及を図る。 ・電話相談及び研修は随時実施。	20,041	マタニティ教室：年3コース 12回/年実施。参加人数：延75人（うち父参加20人） 離乳食講座（離乳食初期～完了期） 年12 回実施。延べ参加人数61名	実施中	継続		
	4	保育園、幼稚園における食育の啓発	園児や保護者、さらには幼稚園教諭、保育士の食育に対する理解を深めるとともに、偏食などの食習慣の是正や食事マナーを身につけるなどの食育の啓発を図ります。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・管理栄養士が食育の役割を体験。 ・田植え・稲刈りの体験等の農体験を実施。	0	開催回数：2回（年長：2回、年中：2回、年少：2回） 田植え・稲刈り体験の実施回数：保育園1回、幼稚園2回	実施中	継続		
	(2) 学校等における食育の推進		1	学校における食育の推進	小・中学校の給食や家庭科、総合的な学習の時間等において、食に関する知識と関心の醸成を図ります。 また、関係者との連携により、地場農産物の給食への活用を図ります。	教育総務課	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施	・小学校の家庭科では、食品の組み合わせ、栄養素の役割等を調理実習を通して学習する。 ・中学校では、技術・家庭科の家庭分野で、「中学生の栄養と食事」と「食品の選択と日常食の調理基礎」について調理実習を通して学習する。 ・学校給食では、地域の農産物の活用を推進し、年3回「地場産デズ」を実施する。「地場産デズ」に併せて学校栄養職員が学校を訪問し、放送を通じて子どもたちに地場産物の食材についての「食育」を行う。	624,784	・小学校での調理実習の実施。 ・二宮産の食材を給食に使用。 田植え：2回、年中：2回、年少：2回（田植え・稲刈り体験の実施回数：保育園1回、幼稚園2回）	実施中	継続	
2	食に関する体験学習機会の充実	地域の協力を得て、地域の農産物に対する関心をさらに高めるため、生産・流通の場について学習する機会や、まねぎの定植や収穫、田植え・稲刈り等の農業の実体験、調理体験等、二宮の豊かな自然にふれあえる体験学習機会の	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・畑を使用しての栽培活動の実施。	21,060	農業体験学習等の実施校数：2校 ＝農業体験や農業体験を通して地域の農産物への理解を深めた。	実施中	継続			

基本目標3：【ささえる】配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援						充実を図ります。 また、水産物の体験学習として、地引網を行うなど、漁業を学習する機会も実施していきます。	産業振興課	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施	・田植え・稲刈りの農業体験の実施 ・畑を使用したの農業体験の実施 ・農業体験学習は中止とした。	171,284	・田植え体験の実施：1回 ・稲刈り体験の実施：3回 ・稲刈り体験の実施：1回 ・稲刈り体験：3回 ・農業体験学習（タマネギ収穫体験）の実施：1回 ・小学校：1校 ・農業体験学習（タマネギ定植体験、みかん収穫体験、原木栽培体験）の実施：2回 ・小学校：2校	実施中	継続
	4 小児医療の充実		1	医療費の助成	中学3年生まで（小学生以上は所得制限有）の入院と通院に対し、医療費を引き続き助成します。さらなる制度の拡充も引き続き検討します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・引き続き助成を、通院・入院共に実施、対象を中学校3年生までとしている。R4.10月より所得制限撤廃するため、条例、規則改正を行った。	77,605,287	助成件数：38,161件	実施中	継続	
			2	かかりつけ医の普及	普段からかかりつけ医を持つよう、情報提供や啓発を実施します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・赤ちゃん訪問時に「かかりつけ医マップ」を配り周知。 ・電話やスマートフォン・教室時にかかりつけ医を持ちましようと助産師・保健師が告知している。	0		実施中	継続
			3	救急医療体制の周知と充実	関係機関と連携を図りながら、救急医療体制の充実を図ります。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・一次救急「昼間」、「夜間」、広域二次救急医療及び三次救急（ドクターヘリ）を実施。	13,412,100	在宅当番医制 要問一次救急医療対策 広域二次救急医療対策	実施中	継続
	1 子どもの貧困への対策	(1) 生活困難・養育困難の家庭に対する支援	6	要保護・準要保護児童・生徒の援助	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、義務教育に係る経費の一部（学用品費、校外活動費、給食費等）を援助します。	教育総務課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・経済的に就学困難な家庭に、義務教育に係る経費の一部を補助（学用品、校外活動費、給食費等）	13,011,345	要保護児童生徒認定者8名 準要保護児童生徒認定者数140名	実施中	継続	
			8	奨学金の支給	人物・学業ともに優良な生徒のうち、経済的に高等学校課程の就学が困難な生徒に対し、審査のうえ、学費を支給します。	教育総務課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・二宮町育英会の自主運営により、高等学校生徒に学費を支給。社会に有益な人材を育成。	0	高等学校生徒に奨学金を支給 今年度支給対象者 計9名 （内、新規認定者 3名）	実施中	継続	
			新3	学習支援	早い段階での学習のつまづきの解消や、生活習慣の改善を促すため、困難家庭の小・中学生を対象に、保健福祉事務所と連携して学習支援を行います。	福祉保険課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・保健福祉事務所の実施する「あすなろ教室」の運用支援として、教室の場所の確保等を行う。学習支援が必要な困難世帯があれば、保健福祉事務所へのつなぎを行う。	0	あすなろ教室開館回数（実施回数） R2：36 R4：46 R5：41 （予定回数） R6：42	実施中	継続	
			(2) ひとり親家庭の自立支援	1	生活支援の充実	一時的に子育てが困難となったひとり親家庭に対応するため、児童福祉施設等において一時的に子どもを養育する事業の利用を周知します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・子育て困難なひとり親家庭に対して町が窓口として、児童相談所を通じた児童福祉施設等への利用を案内。	0	児童相談所との連携により児童福祉施設等へ入所となった人数：4人/年	実施中
		2		就労の促進	職業訓練や技能習得の機会、職業紹介を関係機関に働きかけるとともに、保育所への優先入所等を通じて、ひとり親家庭の就労を促進します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・利用調整等を行う上で、保育の必要性を確認した上で、保育所へ優先的に入所させている。 ・職業訓練支援制度のチラシを配布。	0		実施中	継続
		3		経済的支援の充実	児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費の助成、母子父子寡婦福祉資金貸付制度の利用周知など、生活の安定と自立を助ける経済的支援を実施します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・児童扶養手当、ひとり親医療費助成のほか、母子父子寡婦福祉資金貸付金の利子補給を行う。	0	対象世帯数 児童扶養手当：155世帯（支給は114世帯） ひとり親医療：121世帯 利子補給：0世帯	実施中	継続
		4		相談体制の充実	関係機関との連携のもとで相談体制を充実し、ひとり親家庭の自立の促進に努めます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・民生委員・児童委員により、支援を必要とする方の生活相談や見守りを実施。 ・様々な形で民生委員・児童委員を周知し、地域での孤立防止や気軽に相談できる体制を構築。	0		実施中	継続
		2 経済的負担の軽減	1	児童手当の支給	国に準拠し児童手当を支給します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・国の制度に基づき、中学生以下の子どもを対象に、児童手当を支給。	286,585,000	支給人数：延べ27,171人	実施中	継続
			2	児童扶養手当等の支給	ひとり親家庭の状況に応じて、児童扶養手当や各種助成制度等を案内し、家庭生活の安定と子どもの健全な成長を推進します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・児童扶養手当を支給（町は事務のみ、支給は県から）	0	児童扶養手当支給者数：114人（状況・審査中を除く）	実施中	継続
			3	障害児福祉手当の支給	精神または身体の重度の障がいのため、常時介護を必要とする児童に県から支給される障害児福祉手当の制度を案内し、手続きを行います。	福祉保険課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・精神または身体の重度障害のあ、介護を必要とする児童に手当を支給。支給は県から。	0	対象児童数：2人	実施中	継続
			4	医療費の助成	小児医療費、ひとり親家庭医療費、障害児（者）医療費について引き続き助成を実施します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・小児医療費、ひとり親家庭等医療費の助成を実施。 ・小児医療費は、平成27年10月より、入通院助成対象を中学校3年生まで拡大。 ・小児医療費は、R4.10月より所得制限撤廃するため、条例、規則改正を行った。	87,754,586	小児医療費を助成件数：38,161件 ひとり親家庭等医療費年間助成件数：4,031件	実施中	継続
						福祉保険課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・町単独の障害児（者）医療費の助成を実施。	94,439,287	23,371件	実施中	継続
			6	要保護・準要保護児童・生徒の援助	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、義務教育に係る経費の一部（学用品費、校外活動費、給食費等）を援助します。	教育総務課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・経済的に就学困難な家庭に、義務教育に係る経費の一部を補助（学用品、校外活動費、給食費等）	13,011,345	要保護児童生徒認定者8名 準要保護児童生徒認定者数140名	実施中	継続
			7	特別支援教育就学奨励費の支給	「特別支援学級に就学している児童・生徒の保護者」に対し、経済状況に応じて、義務教育に係る経費の一部（学用品費、校外活動費、給食費等）を補助します。	教育総務課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	特別支援学級に在籍している児童生徒の家庭のために、経済状況に応じて、学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費などの補助	1,600,290	今年度の認定児童・生徒数43名	実施中	継続
			8	奨学金の支給	人物・学業ともに優良な生徒のうち、経済的に高等学校課程の就学が困難な生徒に対し、審査のうえ、学費を支給します。	教育総務課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・二宮町育英会の自主運営により、高等学校生徒に学費を支給。社会に有益な人材を育成。	0	高等学校生徒に奨学金を支給 今年度支給対象者 計9名 （内、新規認定者 3名）	実施中	継続
3		実費徴収に係る補足給付	保護者の世帯所得等を勘案して、私立幼稚園に保護者が支払うべき副食費を補助します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・今後国から示される事業内容に基づき、実施について検討する。 ・就学困難な子育て世帯の負担軽減を図る。	584,840	就学困難な子育て世帯の負担軽減を図る。 給付人数（延） 37人	実施中	継続		
3 児童虐待防止対策の充実	1	児童虐待に関する啓発・相談活動の推進	児童虐待防止についての意識の啓発や相談活動を充実し、虐待の予防と早期発見に努めます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・児童相談所の一時的な相談・援助窓口として、窓口での相談受付、児童相談所等関係機関の連携を引き続き行う。 ・毎月広報お知らせで児童相談専用の電話番号を周知している。	16,500	要保護児童11世帯17人 要支援 24人 全体相談対応延件数 3,112件	実施中	継続		
	2	児童虐待への対応	虐待に関する相談を受け、児童相談所や関係機関と連携して子どもの安全を確保するとともに、家庭への援助を行います。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・窓口での相談受付、虐待の通告を受けた際は子どもの状況について視察し、必要とあれば各関係機関との調整を実施。	16,500	要保護児童11世帯17人 要支援 24人 全体相談対応延件数 3,112件	実施中	継続	
	3	児童相談の実施	育児不安を持つ保護者等のため、児童相談員を配置し、相談の充実を図ることにより、虐待防止に努めます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・町内2箇所の子育てサロンにおいて、保育士資格を持つ相談員による相談を実施。	17,873,317	子育てでサロン相談件数 来サロン 368件 中座サロン 844件	実施中	継続		
					子育て・健康課	実施	中止	中止	見直し	見直し	見直し	・子育てスペース「でんでんむし」を10月より再開。対象年齢を1.6歳まで拡充した。	0	月1回、合計6回開催、延べ8人	実施中	一部継続		

				4	児童虐待の事前予防	乳幼児健康診査や保育所、幼稚園等で子どもの体の様子を細かく見守り、児童虐待の防止に努めます。 また、保護者の身体的・精神的負担の状況を把握することや、乳幼児健康診査未受診者の家庭訪問の実施を強化することで、児童虐待の事前予防に努めます。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・保育所・幼稚園で関係者が子どもの様子を見守り、必要な場合は、関係機関と連携して対応。 ・学校及び各関係機関と連携し、子どもや家庭の様子について情報交換する中、関係者の役割分担について協議した。	0	・支援が必要な児童の様子が迅速に報告された。 ・学校、教育委員会、その他の関係機関と情報交換等を行った。	実施中	継続	
							子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	各健康診査の未受診者には、電話連絡、訪問にて全数把握をしている。 必要時は各関係機関と連携して対応。	21,756,368	4か月健診：対象者97人、受診者96人、受診率99% 8～10か月健診：対象者100人、受診者94人、受診率94% 1歳6か月児健診：対象者121人、受診者121人、受診率100% 3歳児健診：対象者146人、受診者145人、受診率99.3%	実施中	継続	
	4	障がいや発達に心配のある子ども及び家庭への支援の充実	1	早期保育体制の充実	各種乳幼児健康診査や相談活動等で発達に心配があり、発達支援が必要な子どもに対し、発達相談や発達支援教室を中心に支援を行うことで、早期保育体制の充実に努めます。	福祉保険課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・総合子育てセンター又は子育て・健康課で実施している育児教室から繋ぎを受けて、巡回リハを実施。（県事業）	0	実施回数：7回 対象児童：15人	実施中	継続	
							子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・各健康診査や育児相談等で経過観察が必要な親子に訪問や電話相談、育児相談にて事後フォローを実施。 ・未受診者には、電話連絡、訪問にて全数把握。必要時は各関係機関と連携を図っている。 ・フォローが必要な親子を対象に親子支援教室や発達支援教室を実施し、子育て支援や発達の助長を図っている。 ・保育園、幼稚園を巡回相談し、発達の助言や母親支援を実施。	907,500	はぐくみ相談：1回/月、相談件数146件 （計測：生活・栄養・歯科・心理） 親子支援教室：1歳6か月の月健診・3歳健診フォロー（教室）：各2回/月、18回（実29組、延133組） 巡回相談：10回（37回）延151人 発達支援教室がひまわり10回×3コース×2教室 ・午前：29回実146名（延130） ・午後：29回実15名（延134）	実施中	継続	
				2	幼稚園・保育所における障がい児の受入れの推進	障がい児保育は、障がい児にとって集団生活や生活習慣などの面で大きな効果が期待されることから、幼稚園・保育所などでの受け入れを推進します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・国・県補助金を活用へ案内及び推進している。	0		実施中	継続
				3	幼稚園・保育所巡回相談の実施	臨床心理士や保健師等が幼稚園・保育所を巡回し、保護者や先生に対し、子どもの発達支援に関する助言を行います。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・市内の幼稚園・保育所の要請に応じて臨床心理や保健師等の専門職を派遣し相談を実施	0	巡回相談：10回（37回）延151人	実施中	継続
				4	学校における特別支援教育の充実	就学前相談を充実させるとともに、教育支援委員会での審議内容を踏まえ、子どもの状況に応じた適切な指導や支援を実施します。	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・障がいのある児童生徒のより良い生活・学習環境提供のため、医療・福祉・健康・教育等の各機関が専門的な立場からカンファレンスを実施。 ・数課学校地域支援担当者や心理教育相談員による行動観察・心理検査等の結果をケース会議で検討し、児童生徒にとって適切な生活・学習環境、教材の提供の仕方について確認。併せて、発達障害に係る認識を深める研修を実施。	60,400	カンファレンス等実施回数：2回（教育支援委員会） 研修会実施回数：1回	実施中	継続
	1	次代の親の育成	1	若い世代の意識づくり	若い世代に対し、子育てや子どもの育成に関わるボランティア活動への積極的な参加を促進し、子育てに対する意識を醸成します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・子育て支援施設（子育てサロン等）、保育所等において若い世代のボランティアを積極的に受け入れる。（二宮高校の保育体験、大学生保育力キョウム実習以外のボランティアの受入れ） ・青少年（高校生・大学生）	0	・中学生の職業体験（0人） ・二宮高校の保育体験（0人） ・保育実習生（専門学校、短大、大学）（2人）	実施中	継続
				2	年少者との交流	中学生の幼稚園や保育所訪問による保育体験を実施し、小さな子どもとのふれあいを通じて、自分自身を振り返り、家庭生活を大切にする意識を育みます。	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・小学校が幼稚園・保育園を招待し、園児と交流を行う。 ・R4より、オンラインから実際の交流を再開	0	園児の小学校への招待回数：二宮小学校2回 一色小学校1回 山西小学校1回	一部実施中	継続
	基本目標4：「はぐくむ」子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備	2	学校教育の充実	新	言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進	自ら学び、確かな学力を身につけられるよう、これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図るとともに、学び合いを重視した授業への改善に努めます。	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・教職員授業力向上推進研究会の実施 ・学校研究の推進	179,971	・教職員授業力向上研究推進委員会：2回 ・学校ごとに研究に取り組み、講師を呼んで研修会を開いたり、授業研究会を開くなどとして、指導力の向上に努めた。	実施中	継続
			新	外国語教育の充実	小・中学校の英語教育において、小・中のつながりを意識した授業の実施やALT（外国語指導助手）の活用等を通じて、異文化理解を図り、コミュニケーション能力の育成に努めます。	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・英語教育研修会の実施 ・外国語指導講師（ALT）の派遣	182,686 8,556,000	・英語研修会の実施（合計6回実施 約180名参加） ・ALT派遣（274日）	実施中	継続	
			新	道徳教育ならびに特別活動の充実	道徳の教科化の趣旨に則り、学校の教育活動全体を通じて他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・道徳の時間をあとして学校の教育活動全体を通じて道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度を養う。 ・授業力向上研修等を活用して道徳研修会を実施。	0	・年間を通して授業を実施。（35時間/年） ・道徳研修会を実施（1回）	実施中	継続	
			新	学校体育の充実	生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。天候に左右されない町民温水プールの活用により、学校水泳の機会を確保し、泳力向上を図ります。	教育総務課・教育指導課	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・水泳の事故防止に関する心構の指導及び町内プールでの水泳指導を行った。	2,233,000	・水泳の事故防止に関する心構については、児童・生徒全員に指導をした。 ・小中学校は、プールで水泳指導を行った。 ・学校とプールとの連携バスとして延べ37台増り上げた。	実施中	継続
			新	郷土愛の育成	地域の行事への積極的な参加を促し、地域交流を通じて郷土を愛する気持ちを育てるとともに、学習活動に地域教材を活用し、地域について学ぶ教育を進めます。	教育指導課	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・総合的な学習の時間等で、地域の教材、地域の人材等を活用。	0	地域の郷を借りての収穫体験、地引網体験、市内の公共施設の見学、夏川祭後等を実施。	実施中	継続
			新	地域における児童・生徒の活動の促進	学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。また、総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、地域で学ぶ教育を推進します。	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・学習協力者による指導の実施。 ・体育・文化活動指導員による指導の実施。	971,550	学習協力者：音遊び体験講師、クラブ活動（バソコンクラブ、音遊びクラブ、ものづくりクラブ、園芸栽培係員部）、尺八、等の体験教室、ミニン授業サポート等実施 体育・文化指導員：部活動外部指導員	実施中	継続
				キャリア教育の推進	児童・生徒一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・意識の育成に努めます。また、児童・生徒が発達段階に応じた勤労観、職業観を身に付け、社会に貢献できる力を育てます。	教育指導課	一部実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・中学生の職場体験を実施し、キャリア教育を推進する。	0	職場体験学習を各中学校2年生で実施。職業学習についても実施。	実施中	継続
			新	支援教育の充実	小・中学校へ支援教育補助員を配置し、学習上・学校生活上の困難に応じた支援に努め、インクルーシブ教育に取組めます。また、外国語等児童・生徒への日本語指導、ことばの教室（そにっく）の運営等、きめ細かな指導を進めます。	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・支援教育補助員の配置 ・外国語等児童・生徒への日本語指導員の配置 ・ことばの教室（そにっく）の運営	29,987,843	・支援教育補助員：27人 ・外国語等児童・生徒への日本語指導員：5人 ・ことばの教室（そにっく）通達人数：19人	実施中	継続
				情報教育の推進	授業の中でのIT活用を促進し、分かりやすい授業、授業力の向上を目指すとともに、SNS（ソーシャルネットワークサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実にも努めます。	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・小・中学校パソコン室の活用。 ・情報教育担当者を明確し、情報教育の推進を図る。 ・教職員向けのパソコン研修会の実施。 ・二宮町立各小学校と教育委員会をネットワークで結ぶ「学校間ネットワーク」の活用。 ・ICT活用指導力向上研修会の実施	0	情報教育にかかる授業の実施、授業を受けた児童・生徒数：小学校1,145人、中学校606人 ICT活用指導力向上研修会の参加人数：100名	実施中	継続
			新	読書指導の推進	児童・生徒の読書活動を促進するため、コンピューターによる貸し出しシステムを活用した利便性向上を進めるなど、学校図書館の充実を図るとともに、学校図書館指導員を配置し、図書館の利用頻度を高める学習環境を整備します。教育活動の中に読書の時間を取り入れるなど、読書の習慣が身につくよう指導します。	教育総務課・教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・学校図書館のコンピューターによる貸し出しシステムの活用 ・学校図書館指導員の配置 ・読書の推進	4,683,144	・学校図書館システムの運用 ・学校図書館指導員：4名 ※中学校は2校で1名 ・読書週間の実施	実施中
		新	コミュニティ・スクール運営の促進	学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えます。	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・学校運営協議会の実施 ・学校運営協議会代表者会の実施	954,800	・学校運営協議会各校年間4回実施 ・学校運営協議会代表者会：3回実施	実施中	継続	

3 地域とともにある教育環境づくり	新	小中一貫教育カリキュラム研究の推進	小・中学校教員の学び合いを通して、9年間を見通した授業作りを目指します。	教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	・小中一貫カリキュラムワーキンググループ代表者会の実施 ・小中一貫カリキュラムワーキンググループミーティングの実施	0 3回	・小中一貫カリキュラムワーキンググループ代表者会：2回 ・小中一貫カリキュラムワーキンググループミーティング：3回	実施中	継続
		図書館事業の充実	子育て関連図書や子ども向けの蔵書の充実を図るとともに「ブックスタート」や「おはなし会」など、子どもの年齢に合わせた子育て支援関連事業や行事を開催し、図書館利用の促進に努めます。	生涯学習課	一部実施	一部実施	実施	実施	実施	・こどもの国コーナーに、本の相談を受ける職員の配置 ・「子育て関連図書コーナー」および「子育て情報コーナー」の設置 ・児童書および絵本購入 ・子ども向け行事の開催 「おはなし会」(月1回)、「ちいちゃんおはなし会」(月1回)「わらべうたであそぼう!」(月1回) ・わらべうたであそぼう!＜入門編＞(年3回) ・ブックスタート(4か月児健康診査時の絵本提供：子育て・健康課と連携：年6回)	18,095,866 (年間56回) ・児童書、絵本の新規受入322冊 事業の参加者数 ・おはなし会1100組、子ども169人、大人121人 ・ちいちゃんおはなし会115組、子ども124人、大人115人 ・わらべうたであそぼう!＜入門編＞(109組) ・わらべうたであそぼう!＜入門編＞(21組) ・ブックスタート提供数(95組)	実施中	継続・推進	
		学習・体験機会の提供	子ども会活動などによる、親子がともに参加することのできる多様な学習・体験機会への支援を行います。 また、ものづくりなど体験機会の提供や子どもたちの情操を豊かに育むため、文化・芸術活動を振興します。	生涯学習課	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し	・子ども野外研修(子ども会育成会連絡協議会主催)へ補助金交付 内容：「思い出遠足」 町内在住小中学生を対象に、足柄ふれあいの村にてデイキャンプを実施。	331,670	「思い出遠足」69名(うち、子ども43名)	実施中	継続・推進
		関係団体の連携強化	地域における子どもの体験・学習を推進している関係団体との連携を深め、その活動をさらに支援します。	生涯学習課	一部実施	一部実施	実施	実施	実施	小学校児童を対象とした「放課後子ども教室」を各小学校で実施。地域中学校・高等学校と連携し、地域の大人(放課後子どもサポーター)の見守りや指導のもとで過ごす。	1,349,207	小学校3校で開催した。3校あわせて37回、児童延べ2,981人が参加。	実施中	継続・推進
		子ども会活動への支援	子ども同士の交流や世代間交流など、多様な交流を通して魅力ある子ども会活動への支援を行います。	生涯学習課	一部実施	一部実施	一部実施	実施	実施	・子ども野外研修(子ども会育成会連絡協議会主催)へ補助金交付 内容：「思い出遠足」 町内在住小中学生を対象に、足柄ふれあいの村にてデイキャンプを実施。 ・子ども会へ補助金の交付 子ども会育成会連絡協議会と単位子ども会へ補助金を交付する。	1,007,462	子ども会への補助金交付	実施中	継続・推進
		地域スポーツの振興	各種スポーツ教室を推進し、親子が気軽に参加できる地域スポーツを振興します。 また、老朽化が進むスポーツ施設の修繕補修や維持管理を実施します。	生涯学習課	実施	一部実施	実施	実施	実施	・スポーツ推進委員会によるユニカール体験会を開催した。 ・体育施設の修繕等維持管理を行う。	47,319,390	体育施設の維持管理を行った。(テニスコート・武道館・体育館・運動場・山西プール・温水プール) ・温水プールを廃止した。	実施中	継続・推進
		世代間交流事業の充実	各種行事や地区活動等を通して、子どもと高齢者、就学前児童や小・中・高校生との世代間の交流を充実させます。	子育て・健康課 高齢介護課	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	・園行事への招待(みらい愛国発表会等) ・地域の各種行事や地区社協等の活動を通して、世代間交流を図る。	0 0	保育園の園行事への招待等を通じ、世代間交流ができた。 地区社協主催による福祉まつり、音楽祭、地引網やみかん狩り等の活動を通して世代間交流を図った。 ほほえみの会では、クリスマス会を開催し、世代間交流を図った。	実施中	継続・推進
		地域間交流事業の充実	子どもの体験活動の機会提供や世代間のふれあいなどを通して、地域の活性化を図ります。	地域政策課	休止					・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、休止とした。	0	休止。	未実施	
				生涯学習課	一部実施	一部実施	一部実施	実施	見直し	・広域連携中学生交流洋上体験研修 内容：1市4町1村の中学生が東海大海洋調査船「望星丸」に乗船し、2泊3日の集団生活をしながら海洋観察等を行った。 ・1市4町1村青少年交流キャンプ 豊野市からの派遣により事業実施を行い、事業中止 ・放課後子ども教室 小学校児童を対象とした「放課後子ども教室」を各小学校で実施。地域中学校協働活動推進委員会を中心に、準備や運営を行った。地域の大人(放課後子どもサポーター)の見守りや指導のもとで過ごす。	1,683,207 内訳 洋上体験研修334,000 放課後子ども教室1,349,207	・広域連携中学生交流洋上体験研修9人 ・放課後子ども教室 小学校3校で開催した。3校あわせて37回、児童延べ2,981人が参加。	実施中	継続・推進
			中学生・高校生の活動や居場所づくり	地域イベントへの積極的な参加を促すとともに、既存の文化施設やスポーツ施設を活用した中学生・高校生を対象とする事業の充実に努めます。	生涯学習課	検討	検討	検討	検討	検討	・「ジュニアリーダー養成研修」(青少年指導員連絡協議会主催) 内容：音楽・ダンスイベント「Vamos Live」 今後のあり方を検討するため休止とした。 ・市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会 ・「かながわアスリートネットワーク共同事業」11月開催	1,245,661 内訳 ジュニアリーダー養成研修事業補助金140,581 社会体育推進事業924,300	ジュニアリーダー養成研修「Vamos Live」669人 かながわアスリートネットワーク協働事業 二宮中学校生徒・教職員等386人 市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会2月11日実施	実施中

基本目標5：「あんしん」子育て	1 子育て家庭が暮らしやすい環境の整備									・開発指導要綱等による住環境整備を目的とした指導を実施。	0	開発指導件数 0件	実施中	継続
	1 良好な住環境づくりの推進	子育て世代が町に定住して、安心して生活や子育てができるよう、安全で快適な住環境づくりを推進します。	都市整備課	実施	実施	実施	実施	実施	実施					
	2 安全で安心な公園・緑地の整備	子どもの身近な遊び場である公園や緑地を、子どもたちにとって楽しく安全で、安心して遊ばせることができる場所として整備します。	都市整備課 施設再編課	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	実施 実施	・公園等の遊具等安全点検を実施。 ・公園等、車道、歩道、遊具の修繕を実施。 ・児童遊園地、子どもの広場の遊具等更新を実施。	97,607,065 5,824,297	遊具等安全点検を行う公園数：42箇所 樹木の剪定、草刈り、開拓の修繕を行う公園数：53箇所 市民団体が主体の協働会活動を促進した。	実施中 実施中	継続 継続
	3 安全な道路環境の整備	子ども連れでも安心して通行できるよう、道路の段差解消や交差点の改良の他、カラー舗装による視認性の向上 交通管理者である警察との協議による交通安全施設の整備などを進め、安全な道路環境の整備をします。	都市整備課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・子ども連れでも安心して通行できるよう安全施設の整備を実施。	172,544,367	契約件数 54件	実施中	継続
	4 防犯灯等の整備	地域の安全を図るため、防犯灯の適正な維持管理により、明るいまちづくりを推進します。	防災安全課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	平成27年度中に全灯161台が完了し、新規設置、移設を含む維持管理により、適切な運用を実施。	18,103,355	LED化で確切れによる不点灯がほぼなくなるなど、適切な維持管理により、明るい街づくりの推進が図られている。	実施中	
	5 公共施設等の改善整備	子ども連れでも利用しやすいように、授乳コーナーやおむつ替えのできるベビーベッドの設置等、各種整備をすすめます。	財務課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	庁舎内の環境整備を目的とした改修工事(地階から1階にかけての階段に手すり設置)を実施した。	290,180	二宮町役場庁舎階段手すり改修工事	実施中	継続
6 子育てバリアフリーの推進	子どもや妊産婦など子育て家庭にとって安全かつ快適に外出できるバリアフリーのまちづくりを推進します。	都市整備課	実施	実施	実施	実施	実施	実施	・経年劣化による道路の陥没や道路路上にある側溝蓋等の破損について、臨時作業員が穴埋めや修繕を実施。	172,544,367	道路等修繕 30件	実施中	継続	

に配慮した生活環境の整備	2子ども等の安全の確保			①交通安全施設の整備	通学路を中心に危険箇所の定期的な点検を行い、子ども達が安全に通行できるよう、交通安全施設の整備をすすめます。	都市整備課	実施	実施	実施	実施	実施	・子ども連れでも安心して通行できるような安全施設の整備を実施。	172,544,587	契約件数 54件		実施中	継続
						教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	・通学路の定期的な点検の実施。		0	各校において通学路点検を実施。	実施中	継続
				②交通安全、防災・防犯指導の充実	警察等と連携し、交通安全教室を通じて園児・児童・生徒に対する交通安全指導の充実を図ります。 また、それに伴う交通安全指導者の確保に努めます。	防災安全課	一部実施	実施	実施	実施	実施	・各交通安全運動期間において通学時の街頭指導や広報啓発活動を実施。 ・警察と連携し、各小学校における自転車乗り方教室や新入児童に対する通学路の歩き方教室、園児に対する交通安全普及支援等を実施。	1,100,000		各小学校において、自転車の乗り方や通学時の歩き方などを指導し、保護者をめざめた交通安全普及により、事故防止の意識啓発が図られている。 今年度は、各小学校2回程度交通安全普及啓発4回（4月、7月、9月、12月）各10日及び毎月1日	実施中	継続
						教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	・警察等と連携し、交通安全教室を実施。		0	各校において交通安全教室を実施。	実施中	継続
						子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・警察等と連携し、交通安全教室を実施（2年に1回）。 ・避難訓練については、毎月実施。		0	避難訓練の実施（毎月）、引き渡し訓練（防災訓練）を6月に実施。	実施中	継続
				③チャイルドシート、幼児同乗用自転車の幼児用座席のシートベルト着用等の啓発	チャイルド（ベビー）シートや子どもの自転車乗用時のヘルメット、幼児同乗用自転車の幼児用座席におけるシートベルトの着用の必要性などの情報提供を行うとともに、交通安全運動等にあわせて子どもの安全を徹底するよう警察等とも連携し啓発します。	防災安全課	実施	実施	実施	実施	実施	・各交通安全運動期間においてシートベルトの着用、チャイルドシートの着用、子供の自転車用ヘルメットの着用に関する広報啓発活動の実施。		0	各交通安全期間における広報活動により、普及啓発が図られている。 交通安全普及啓発4回（4月、7月、9月、12月）各10日及び毎月1日	実施中	継続
				④「子どもSOSのいえ」の充実と周知	子どもが犯罪や不審者から逃れる緊急避難場所として、二宮町PA連絡協議会が各家庭や事業者等地域の協力を得て設置する「子どもSOSのいえ」事業の支援を行い、普及を推進します。	生涯学習課	実施	実施	実施	実施	実施	・子どもがいつでも助けを求められる「子どもSOSのいえ」を増やすため、二宮町PA連絡協議会の協力を得て周知を図る。 ・家庭や事業者へ「子どもSOSのいえプレート」配布の協力依頼及び周知を図る。		0	電話番号：704箇所	実施中	継続・推進
				⑤地域ぐるみの見守り活動の推進	安全安心まちづくり推進協議会を通じ、警察、幼稚園、保育所、学校関係者や地域の人たちを含む関係機関等と連携し、情報の共有化を図るとともに交通安全、防犯教室と各地区の防犯パトロールの実施など、地域ぐるみの見守り活動を推進します。	防災安全課	一部実施	一部実施	実施	実施	実施	・各地域での防犯パトロールや昼下校時の見守りなどの普及に取り組み。 ・安全安心まちづくり期間での啓発活動における連携強化	135,000		安全安心まちづくり推進協議会の開催により、地域、教育機関を含む幅広い団体との連携強化とともに、町ぐるみでの見守り活動推進が図られている。	実施中	継続
						教育総務課・教育指導課	実施	実施	実施	実施	実施	・「二宮町児童・生徒安全対策協議会」を開催。 ・年間3回の「見守り重点日」を設定 ・新小学一年生に防犯ブザーを配付	130,260		二宮町児童・生徒安全対策協議会を開催（2回） 「見守り重点日」を年間3回実施 防犯ブザー配付回数：176個	実施中	継続
						子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・不審者情報等の一斉送信を行っている。		0	地域の犯罪情報の共有化により、防犯意識の向上を図る。	実施中	継続
				⑥妊産婦、子どもの防災対策	災害時の避難方法や、避難所における妊産婦や乳幼児の対応などについて検討します。	防災安全課	一部実施	実施	実施	実施	実施	・各避難所での避難所運営に係る検討会議の実施。 ・引取り訓練の実施や小学生への防災教室の実施		0	各避難所ごとの運営会議を実施し、高齢者や妊婦、子ども連れ避難等も想定した避難所運営を検討した。 また、災害時における子ども連れの避難訓練や学校での防災教室により、親子の防災意識を高める。	実施中	継続
				⑦環境浄化活動の推進	地域住民と協力しながら、青少年に悪影響を及ぼす有害環境の実態把握に努め、是正が必要な場合は、県や警察に対して指導取り締まりを依頼します。	防災安全課	一部実施	実施	実施	実施	実施	・密閉における犯罪未然防止のためのLED防犯灯の適切な維持管理及び運用の実施。 ・防犯パトロールや住民からの不審者情報による警報への取り締まり依頼。		0	各地区の防犯パトロールや密入パトロールを含む各種団体との連携により、若者環境の把握及び不審者情報の警報への情報提供が図られている。	実施中	継続
						生涯学習課	一部実施	一部実施	実施	見直し	実施	・「家のパトロール」を実施。 内容：町内の巡回と共に、駅周辺等青少年が集まる場所において家のパトロール（声かけ運動）を実施し、青少年の事故防止、非行防止を図る。 実施者：青少年指導員		0	・家のパトロール実施回数：2回	実施中	継続・推進
				⑧地域ぐるみの非行防止活動の推進	家庭や地域との連携を強化し、啓発活動、巡回パトロールなど、地域ぐるみの非行防止活動を推進します。	生涯学習課	一部実施	一部実施	実施	見直し	実施	・「家のパトロール」を実施。 内容：町内の巡回と共に、駅周辺等青少年が集まる場所において家のパトロール（声かけ運動）を実施し、青少年の事故防止、非行防止を図る。 実施者：青少年指導員		0	・家のパトロール実施回数：2回	実施中	継続・推進
基本目標6：「いきいき」子育てと仕事の両立の推進	1子育てと仕事の両立支援			①雇働啓発の推進	家庭生活において、男女が互いに責任をもち、協力しあっていくことができるよう、意識啓発を行います。 また、一般市民に対して、仕事のやり方を見直し、早く家に帰れるよう事例を紹介するなど、広報・啓発活動を実施します。	地域政策課	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県等発行のパンフレットを配発する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。 ・「男女共同参画フォーラム」を開催。	44,600		・県等発行のパンフレットを随時配発。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。 ・「男女共同参画フォーラム」開催日：令和5年2月23日（金）参加人数：50名	実施中	継続・推進
						産業振興課	実施	実施	実施	実施	実施	・男女共同参画に関わる県労政福祉課等発行のワーク・ライフ・バランスパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。		0	・県等発行のパンフレットを随時配発	実施中	継続・推進
				②育児休業制度等の普及啓発	育児休業制度の定着やフレックスタイム制、育児中における勤務時間短縮の導入など育児休業等の周知徹底を促進するため、制度の趣旨や内容についての普及啓発活動を実施します。	地域政策課	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県等発行のパンフレットを配発する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。		0	・県等発行のパンフレットを随時配発。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	実施中	継続・推進
						産業振興課	実施	実施	実施	実施	実施	・男女共同参画に関わる県労政福祉課及びかながわ労働センター等発行のパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。		0	・県等発行のパンフレットを随時配発	実施中	継続・推進
				③職場環境づくりの促進	男女がともに協力して子育てををする環境づくりをすすめます。 また、男性も女性も育児休業等が取得しやすい職場環境づくりの啓発を実施します。	地域政策課	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県等発行のパンフレットを配発する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。		0	・県等発行のパンフレットを随時配発。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	実施中	継続・推進
						産業振興課	実施	実施	実施	実施	実施	・男女共同参画に関わる県労政福祉課及びかながわ労働センター等発行のパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。		0	・県等発行のパンフレットを随時配発	実施中	継続・推進
				④男性に対する子育て支援の促進	家事や育児についての学習や体験の機会を増やすため、各種事業などへの男性の参加を促進します。	子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・第一及び第三土曜日に家庭内子育てサロンを開催。第二及び第四土曜日に中学生子育てサロンを開催。 ・マタニティ教室の一部のママを父親が参加しやすい土曜日に開催。 ・母子連帯手帳交付は、母の代り申請で父親も可能。父親の育児参加を働きかけ。	3,146,239		土曜開所回数：47回（運営委託費（子育てサロン分のみ）※全開所日数×土曜開所日数） 0 マタニティ教室：年32回（12回）/年実施、参加人数：延74人（うち父参加2人）	実施中	継続
				⑤女性の再就職・起業をするための支援情報の提供	出産・育児・介護等で離職した女性が再就職・起業をするために必要な情報をさまざまな角度から提供します。	産業振興課	実施	実施	実施	実施	実施	・男女共同参画に関わる県労政福祉課等発行のパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。		0	・県等発行のパンフレットを随時配発	実施中	継続・推進
						地域政策課	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県等発行のパンフレットを配発する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。		0	・県等発行のパンフレットを随時配発。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	実施中	継続・推進
				⑥各企業等での子育て支援等に関する取組み事例の発信	各事業者などの子育て支援に関する取組み事例等を紹介することで、雇用環境の充実を図ります。	産業振興課	実施	実施	実施	実施	実施	・男女共同参画に関わるかながわ労働センター等発行のパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。		0	・県等発行のパンフレットを随時配発	実施中	継続・推進
						地域政策課	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県等発行のパンフレットを配発する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事を掲載する。		0	・県等発行のパンフレットを随時配発。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	実施中	継続・推進
				⑦キャリア教育の推進	ボランティア活動、職場体験など、さまざまな体験活動の充実により、児童・生徒一人ひとりが望ましい勤労観や職業観を育むキャリア教育を推進します。 また、発達段階に応じて自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・態度の育成に努めます。	教育指導課	一部実施	実施	実施	実施	実施	・中学生の職場体験を実施し、キャリア教育を推進する。		0	職場体験学習を各中学校2年生で実施。 職業学習についても実施。	実施中	継続

	②	若者の就業支援	就業を希望しながら職に就けない若者や不安定な就労状況にある若者に対して、かながわ若者就職支援センター等の関係機関によるカウンセリングや職業訓練など、就業支援や相談機関の情報を提供します。	生涯学習課	実施	実施	実施	実施	実施	・就業支援に関わる県発行のパンフレットをラディアンモールや図書館で配布。	0	・県等発行のパンフレットを配架	実施中	継続・推進	
			子育て・健康課	実施	実施	実施	実施	実施	・就業支援に関わる県発行のパンフレットを役場窓口で配布。	0	・県等発行のパンフレットを配架	実施中	継続		
			地域政策課	実施	実施	実施	実施	実施	・「男女共同参画」に関する県等発行のパンフレットを配架する。 ・町広報紙や町ホームページなどで啓発記事に掲載する。	0	・県等発行のパンフレットを随時配架。 ・町広報紙、ホームページでの啓発記事の掲載。	実施中	継続・推進		
			産業振興課	実施	実施	実施	実施	実施	・就業支援に関わる県雇用対策課等発行のパンフレットを役場窓口及び商工会において配布。	0	・県等発行のパンフレットを随時配架	実施中	継続・推進		
	新	①	ひきこもり等相談窓口	ひきこもりをはじめとする子どもや若者が抱える様々な悩みに対する相談を受け付け、内容に応じて、県のかながわ子ども・若者総合相談センター、神奈川県西部青少年サポート相談室等の専門機関と連携し、課題の解決に努めます。	福祉保険課	実施	実施	実施	実施	実施	・専門機関のパンフレットを配架。 ・相談しやすい環境確保のため、対面での専門機関の紹介に加え、町ホームページにも専門機関を掲載、併せて、電話や対面での相談に抵抗がある方のためLINE相談についても掲載。	0	・専門機関のパンフレットを随時配架。 ・町広報紙、ホームページでの専門機関の案内を掲載。	実施中	継続

特定教育・保育施設の利用定員の設定について

認定こども園の概要（令和7年4月開所）

施設の名称	二宮めぐみ幼稚園		
所在地	二宮町二宮 9 2		
事業主体	学校法人恵愛学園		
施設の類型	幼稚園型認定こども園		
開園時間	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分		
休園日	日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）		
利用定員	90 人		
	内訳	1 号認定	60 人
		2 号認定	30 人
		3 号認定	0 人
事業開始予定日	令和 7 年 4 月 1 日		
備考	（1）認可定員：175 人 （2）在園児数：85 人（令和 6 年 8 月 1 日時点） 満 3 歳：2 人、3 歳児：26 人、4 歳児：27 人、 5 歳児：30 人 （3）クラス数：5 クラス 		